

議 長	副議長	局 長	次 長	議事係長	議 事 係

経済常任委員会会議録 (15.2定)			
日 時	平成15年7月8日(火)	開 議	午後 1時00分
		散 会	午後 4時56分
場 所	消防第2・第3会議室		
議 題	付 託 案 件		
出席委員	佐藤委員長、古沢副委員長、森井・井川・山口・見楚谷・小林・斉藤(陽) 各委員		
説 明 員	経済・港湾 各部長、農業委員会事務局長 ほか関係理事者		
<p>別紙のとおり、会議の概要を記録する。</p> <p>委員長</p> <p>署名員</p> <p>署名員</p> <p style="text-align: right;">書 記</p>			

～ 会議の概要～

委員長

会議に先立ちまして、一言ごあいさつを申し上げます。

過日、開催されました委員会におきまして、委員長に就任いたしました佐藤でございます。どうかよろしくお願いいたします。

また、副委員長には古沢委員が就任いたしておりますので、ご紹介いたします。よろしくお願いいたします。
それでは、当委員会初の理事者の出席でありますので、各部局ごとに紹介をお願いいたします。

(理事者紹介)

ただいまより、委員会を開きます。

本日の会議録署名員に、森井委員、井川委員をご指名いたします。

付託案件を一括議題といたします。

この際、理事者より報告の申出がありますので、これを許します。

「平成14年度企業立地状況について」

(経済)産業振興課長

平成14年度の企業立地状況につきまして、報告申し上げます。資料1をご参照ください。

最初に、新規立地企業でございますが、銭函3丁目地域において、鉄工事業の株式会社シバタ鐵工業ほか3社が、また、勝納ふ頭においては、医薬品卸売業の株式会社ほくやくが立地し、合わせて5社が新たに立地決定いたしました。

次に、平成14年度に操業を開始した企業でございますが、銭函3丁目地域において、かずのこ、コラーゲン製造を井原水産株式会社ほか3社が、また、石狩湾新港小樽市域においては、冷凍食品物流の日本デリカ運輸株式会社ほか1社が操業を始め、合わせて6社が操業を開始いたしました。

この結果、銭函工業団地並びに石狩湾新港小樽市域の立地状況につきましては、平成15年3月末現在、銭函工業団地では合計117社の立地があり、分譲面積は63.6ヘクタール、分譲率は84パーセントとなっており、これらの立地企業117社のうち98社が既に操業を行っております。

一方、石狩湾新港小樽市域につきましては67社の立地があり、分譲面積は104ヘクタール、分譲率は44パーセントとなっており、立地企業67社のうち34社が既に操業を開始いたしております。

石狩湾新港地域全体の立地状況につきましては、立地企業数が718社、分譲面積は738.7ヘクタールで、分譲率は61.2パーセントとなっており、立地企業718社のうち558社が操業を行っております。

企業立地を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いておりますが、引き続き必要な情報収集に努め、さらに多くの企業の立地・操業が図られますよう努力してまいりたいと考えております。

委員長

「旭町旧市有林総合管理棟事務所の焼失について」

(経済)農政課長

旭町旧市有林総合管理棟事務所の焼失について、報告いたします。

去る6月10日午後5時20分ごろ、旭町所在の旧市有林総合管理棟事務所から出火し、木造平屋51平方メートルを全焼いたしました。

この建物は、平成3年度に北海道が旭町広域生活環境保全林整備事業の総合管理事務所として建設したものでありまして、事業終了後の平成6年に小樽市に譲渡されたものでございます。

平成8年までは、なえぼの管理事務所として使用しておりましたが、その後、この事業が終了しましたことから、入口を封鎖し施錠管理しておりました。

出火原因につきましては、翌日、小樽警察署と消防本部が現場検証したところ特定できず、不審火の疑いがあるとの見解であります。

焼失した物件につきましては、社団法人全国市有物件災害共済会の査定が6月24日に終了したことから、早急に散在している物件を収集、運搬し、廃棄いたしました。昨日と今日で、この処理は終わりました。

今回、貴重な財産を焼失いたしましたことは残念であり、今後とも施設等のパトロール業務を行うなど、適切な財産管理に努めてまいりたいと考えております。

委員長

「平成16年度小樽港港湾関係事業予算要求案について」

(港湾)工務課長

平成16年度小樽港港湾関係事業予算要求案について、説明いたします。

お手元の資料、2の1、2の2をごらん願います。資料の2の1は、平成16年度小樽港港湾関係事業予算要求案であり、平成15年度当初予算との対比表となっております。また、資料2の2は、事業予算案位置図で、赤く着色してあるところは、平成16年度の事業箇所となっております。

まず、国直轄事業について説明いたします。資料2の2、位置図の右上、の部分であります。継続事業として行っております臨港道路小樽港縦貫線の改良で、平成16年度夏までの暫定2車線供用開始に向け、本工事を進めております。

次に、位置図の左上、の部分であります。同じく継続事業として行っております防波堤(北)の改良について、平成14年度までに学識経験者等で構成された小樽港北防波堤改良手法検討会により、老朽化対策や静穏度対策が示されました。その結果を受け、今年度は実施設計などを行い、平成16年度より改良工事に着手する予定となっております。

以上、国直轄事業費として、事業費総額は6億4,800万円、小樽市の管理者負担金は1億8,850万円を見込んでおります。

次に、補助事業について、説明いたします。位置図の中央右下の部分であります。継続事業として行っております臨港道路小樽港縦貫線の勝納ふ頭基部フェリー交差点付近、札幌側の4車線化に向けた調査と用地補償であります。

次に、位置図の左下、泊地の部分であります。同じく継続事業として行っております小樽運河の環境整備事業で、水質浄化対策としての効果が期待される汚泥のしゅんせつ工事であります。

次に、位置図の左下、の部分であります。新規事業として、第3号ふ頭基部における利用計画調査で日本農産の土地利用や合同庁舎の建替え計画を含めた土地利用等の見直しのための調査・検討を行うものであります。以上、補助事業としまして、事業費総額は1億2,800万円を見込んでおります。

以上、直轄、補助事業合わせて事業費総額は7億7,600万円、管理者負担分は2億6,770万円を見込んでおります。

委員長

「平成16年度石狩湾新港港湾関係事業予算要求管理者案について」

(港湾)港湾振興室横山主幹

平成16年度石狩湾新港港湾関係事業予算要求管理者案について、5月27日付けで事前協議がありましたので、その概要について、お手元の資料に基づき説明申し上げます。

資料3の1は、平成16年度港湾関係事業予算要求管理者案で、平成15年度との対比表となっております。

また、資料3の2は事業位置図となっており、赤く着色しているところが平成16年度要求箇所であります。資料3の1の施設名の頭に表示している丸数字と、資料3の2、位置図に表示している丸数字が符合しておりますので、あわせてごらん願います。

まず、国直轄事業について、説明いたします。資料3の2、位置図の右手、防砂堤（東）の部分ですが、港口から港内へ漂砂が流入するのを防止するため、現港湾計画の一部変更を事業が着手するまでに行い、防砂堤（東）の基礎工、本体工などを行うものであります。

また、位置図の中心部、航路（マイナス14メートル）、泊地（マイナス14メートル）の部分ですが、平成12年度から着手しております岸壁（マイナス14メートル）の整備と一体として行う必要のある航路、泊地のしゅんせつ工などを行うものであります。

また、位置図の中心部、岸壁（マイナス14メートル）と港湾施設用地の部分ですが、船舶の大型化に対応する整備のため、引き続き係船柱の設置などの附属工、液状化対策工と岸壁背後の港湾施設用地の整備を行うものであります。

以上、資料3の1にありますように、平成16年度の直轄事業としましては、総額46億6,900万円となっております。

続きまして、補助事業について、説明いたします。位置図の右手、航路（マイナス3メートル）の部分ですが、漁船などの航路の安全確保のため、引き続き、本港地区の航路の護岸工を行うものであります。

また、位置図の右手、物揚場と港湾施設用地の部分ですが、漁業活動などを維持するため、基礎工、本体工及び港湾施設用地などの整備を行うものであります。

また、位置図の右手、道路の部分ですが、東地区で発生する関連交通の円滑化のため、同地区と幹線道路を連絡する臨港道路の整備を行うものであります。

また、防塵柵の部分ですが、近年、リサイクル関連貨物の取扱いが増大していることから、荷さばき地、野積場から発生する粉じんなどが飛散することを防止するため、防塵柵を整備するものであります。

また、図の中心より左手、道路の部分ですが、引き続き、中央地区から西地区にかけての臨港道路西樽川ふ頭線、西ふ頭線、ふ頭内道路の整備を行うものであります。

また、位置図の左手、防塵柵の部分ですが、西地区マイナス14メートル岸壁で取り扱う予定のチップの搬送などに伴って発生する粉じんの周辺への影響を抑えるため整備を行うものであります。

以上、資料3の1にありますように、平成16年度の補助事業としましては、総額7億4,600万円となっております。

最後に、起債事業について、説明いたします。花畔地区ふ頭用地の部分ですが、コンテナ取扱貨物の増大に対応するため、侵入防止柵、照明設備のヤード整備を行うものであります。

位置図の中心部、ふ頭用地の部分ですが、先ほど説明いたしました国直轄事業の、の部分とも関連いたしますが、西地区マイナス14メートル岸壁の給水工事を行うとともに、港内ふ頭用地内の搬送機械などの整備を行うものであります。

また、位置図の中心部、商業用地の部分ですが、引き続き、産業道路の路盤工を行うものであります。

以上、資料3の1にありますように、平成16年度の起債事業としましては、総額22億1,500万円となっております。

ただいま平成16年度石狩湾新港港湾関係事業予算要求管理者案の概要を説明申し上げましたが、その総額は国直轄、補助、起債事業を合わせまして76億3,000万円となっており、管理者負担は33億4,840万円となっております。

なお、この管理者案につきましては、今後、小樽港湾振興会、小樽商工会議所のご意見も踏まえながら、市としての考え方をまとめてまいりたいと考えております。

委員長

次に、今定例会に付託された案件について、説明願います。

「議案第11号新たに生じた土地の確認について」

「議案第12号町の区域の変更について」

(経済)水産課長

議案第11号新たに生じた土地の確認並びに議案第12号町の区域の変更につきましては、関連がありますので、一括説明申し上げます。

お手元の資料をごらん願います。斜線部分が、今回、新たに生じた土地の部分となります。また、左下側に今回の埋立てに関する一連の経過を記載しておりますので、ご参照ください。

祝津漁港の岸壁物揚場、道路等の整備に伴いまして、免許権者である北海道知事から公有水面埋立免許の出願に係る意見を求められ、平成13年12月19日、議会の議決をいただき、異議のない旨答申し、平成14年1月15日付けで免許を受け、北海道が整備に着手したところであります。

今般、平成15年4月22日付けで北海道建設部長より市長に対し、竣工認可の通知がありましたので、地方自治法第9条の5の規定により、新たに生じた土地、祝津3丁目416番東1,684.41平方メートルの確認をするとともに、同地を祝津3丁目に編入し、町の区域の変更を行おうとするものでありますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

委員長

これより、質疑に入ります。

なお、質問の順序は、共産党、自民党、公明党、民主党・市民連合、市民クラブの順といたします。

共産党。

古沢委員

防波堤の定義について

最初に、ご報告をいただきました議案第11号、第12号に関連して、理解を進めるために、なお説明いただきたいと思うのですが、どこからどこまでが防波堤で、どこからどこが土地なのだろうといってもわからないのです。それで、いろいろ防波堤、土地、埋立てで広がった土地、護岸とか、いろいろ扱いの経緯があったようですが、わかりやすく説明いただけますか。

(経済)水産課長

今、古沢委員の方からご質問がありました、防波堤、護岸、それから土地との違いについてでございますけれども、防波堤の考え方といいますか、定義的なものにつきましては、北海道土木協会が発行しています本の中から抜粋させていただきますが、防波堤は「外海から来襲する波をさえぎり、港内を静穏に保ち、かつ漂砂、潮汐を防ぐための施設」という形になってございます。

また、護岸につきましては、「波浪、津波等から既存の土地、あるいは新規埋立地を防護する構造物をいう」ということになってございます。

それから、防波堤につきましては、工作物の設置ということで、埋立てに当たらないという考え方で、橋の橋脚といいますか、つけ根、そういうものと同じ扱いになっておりまして、工作物の設置という考え方です。

それで、今回の祝津漁港の埋立てに関してでございますけれども、お手元に配布した資料の、全体概要の中で斜線部分のところにつきましては、その右側に東防波堤と書いてございます。それから、この斜線部分につきましては、防波堤と同じ機能ということでございますけれども、従前、現在もそうですけれども、東護岸ということで位置づけられております。東護岸につきましては、図面上の斜線を引いた細いところが、昭和60年に同じように埋立免許をいただき、埋立てをして土地となったところでございます。その後、この図面上で言いますと、消波ブロックに沿いまして、胸壁部分、波を防ぐための施設でございますが、それらの部分をかさ上げしてきてございます。そういう工事の関係あるいは昭和60年に岸壁として整備した関係がございまして、道の方で一括整備をしてござい

ます。平成11年3月3日に名称を防波堤から護岸に改定しているということで、今回の埋立てにつきましては、護岸の前面部分を埋立てとし、道路と岸壁、物揚場を整備したということでございます。

古沢委員

今のは、それでけっこうなのですけども、現地を見に行ったときに、ちょうど風が吹いていまして、東防波堤の中間部分で大きく波が、越波というものです。後で聞きましたら、そのあたりがちょうど観光船のお客さんを乗り降りさせる場所らしいですね。ちょうどあそこが波をかぶる位置なのですね。帰って、観光振興公社に確かめてみましたが、その日は欠航でした。それで、きちんと管理はされているのだなと思ったのですが、念のためですけども、そういった心配事というのは今までなかったのですか。

(経済)観光振興室観光事業課長

観光船の運航に関しましては、当然観光振興公社が運航管理者をやっておりますので、管理者の判断でやられております。毎日、管理者は、私どもの所管していますしん御殿の受付の職員に波の状態を確認をしております。それだけではなく、漁組との連絡もとりまして、漁組からの意見もいただいた中で、当日の状況を把握して運航可能かどうかを判断しております。

古沢委員

中国定期コンテナ航路について

中国定期コンテナ航路のことで二、三点お伺いしたいと思います。

なぜかといいますと、先月の26日の道新の記事が頭に残ってしまっていて、石狩開発の宮脇社長のインタビュー記事、最後に「経営が軌道に乗るのはいつごろですか」というふうに尋ねられて、宮脇社長は「隣接する石狩湾新港にロシアや中国と結ぶ貨物船の定期航路があると誘致もしやすいのですが、港は別法人の管理組合が管理しており、連携が必要。実現には時間がかかると思われます」というふうに述べています。石狩開発の経営問題との関連で、表現は、どう言ったらいいのでしょうか、あからさまに中国コンテナ航路を開設をしていきたいというふうに述べている記事なのですが、このことに対して小樽市はどのような対応をとられているのでしょうか。

(港湾)港湾振興室長

ただいまご質問がありました、6月26日の北海道新聞の記事について、企画部長から石狩開発株式会社に対する3市の出資のことなどが出ていたので、社長には直接連絡がとれなかったのですけれども、中村部長という方に「はなはだ遺憾である」とお話をしたということで聞いてございます。そういった状況の中で、社長の真意を聞きたいということでお話をしたところ、小樽のコンテナ航路の認識がなくて、あくまでもそういった管理、展開を視野に入れながらやっていくということでお話しされたというようなことで聞いてございます。

古沢委員

そこで、二、三点聞きますが、不勉強で申しわけないです。教えていただきたいという意味合いも含めてですが、昨年の9月に中国定期コンテナ航路が開設されて、週1便ですね。この間の実績はどのように押さえておりますか。

(港湾)港湾振興室横山主幹

昨年9月に、小樽と中国の定期コンテナ航路が開設いたしました。昨年9月から12月までの実績として、輸出入合わせて1,200TEU、今年の1月から6月までのコンテナ数におきましては3,000TEUという数字になっております。

古沢委員

専門用語でよくわからないのですけれども、これ、さっきも教えてもらったのですが、20フィートのコンテナで3,000本という意味で、例えば3,000TEU、そういう理解でいいのですか。

(港湾)港湾振興室横山主幹

1TEUというものは、港湾用語で20フィート1本の換算の数字でございます。40フィートコンテナを1本持ってきた場合は、2TEUという数値になります。

古沢委員

取り扱っている貨物、主なものを中心にどういう内容になっているかお知らせください。

(港湾)港湾振興室横山主幹

施設的な問題がございます。輸入に関しまして、冬場、秋から冬にかけては、主な大きいものは、長靴、融雪機関係、そういうものが多く入ってきております。春にかけては、自転車、そういうものが多く入ってきております。夏にかけては、石、墓石とかそういうもの、季節的な要因の貨物となっておりますが、全体的に見ましても、あとは木材とか、雑貨関係、そういうものが年間を通して入ってきてございます。

輸出に関しましては、金属機械製品とか、スクラップ製品、また秋にかけては水産品関係を多く輸出していくということで、今のところ動いてございます。

古沢委員

一方、同じ昨年9月に新日本海フェリーの敦賀便が苫小牧に移りました。これの影響はどのように出ているのでしょうか。

(港湾)港湾振興室横山主幹

平成14年度におきまして、フェリー貨物量ですが、平成13年度に比べますと85.9パーセントとなっており、1万8,630万トンとなっております。今年に入りまして、1月から6月までの数値でございますが、前年比52.1パーセントとなっており、約500万トンの貨物量が減少しているという実態がございます。

古沢委員

もう一つ、比較でお尋ねしたいのですが、9月に開設した中国航路は、それまで神原汽船が苫小牧港に入っていたものが、小樽に出兵したものですけれども、苫小牧港での昨年度の実績はどのような状況だったか。昨年度というのはちょっと難しいですね。年間で5,000TEU程度というふうに知らされていたのですが、その程度だと理解していいですか。

(港湾)港湾振興室横山主幹

苫小牧港の実績につきましては、5,000TEUというのは、実入りといいますか、品物が入った換算の仕方でありまして、空コンを含めまして、おおむね7,000から8,000ぐらいの数値ということで聞いております。これも年によって変動がございます。直近の2001年におきましては、7,000TEUぐらいという話を聞いております。

古沢委員

何それ、空コンというのは。

(港湾)港湾振興室横山主幹

コンテナの中身が何も入っていないものです。

古沢委員

その空のコンテナを積んできたのも数えて、例えば私が聞かされていた5,000本程度実績あったよと、そのうち、そんなに空コンというのは含まれているという意味ですか。

(港湾)港湾振興室横山主幹

いえ。5,000本は中身が入っています。

古沢委員

これは中身ね。

(港湾)港湾振興室横山主幹

はい。通常、よく新聞とかに出る数字は、空コンを含めた数字ということで公表されてございます。

古沢委員

何でそんなこと。

(港湾)港湾振興室横山主幹

通常、その空コンというものも、輸出と輸入のバランスがございまして、今、中国との貿易に関しましては、やはり輸入の方が圧倒的に多いです。帰りの船でそういう空を運ぶというものもございます。空も統計上は貨物には含まれていませんが、通常の港湾の荷役作業上は、その本数は処理していかなければならないという一つの判断でもございます。

古沢委員

これは、おいおい私の理解も追いつくようにしたいと思いますが、それで最初の宮脇社長の話に戻るのですが、そもそも、もともと石狩湾新港の事業計画そのものは、原理原則的に掲げられたのは、小樽港の補完港としての役割、機能分担をしっかりと図って整備をしていくということがあったはずなのですね。しかし、こういうような新聞報道その他を見ますと、例えば最近の小樽港や苫小牧港とのフェリーの問題や、それを引き合いに出すまでもなく、新港と小樽港のもろもろの経緯を見れば、こうした役割分担、機能分担というのは、もう死文化してしまったのかという疑問がまず出るのでありますが、どのようにお考えですか。

(港湾)港湾振興室長

先ほどお答え申し上げてましたが、社長の方から、新任という中で、小樽港の日口なり中国のコンテナ航路、定期航路というものに対して、ちょっと認識不足だったということで、おわびをされたというふうに聞いてございます。ただそういった中で、山田市長の方から、小樽港の航路を売りにして、お互い環日本海に対しても、新しい航路を含めたポートセールスをしていけばいいのではないかとというようなことで申し上げたということもございまして、私どもといたしましては、そういった形の中で、今、委員のお話がありましたように、あくまでもそれぞれの港の地域性、特色を生かしながら、今後とも貨物の取扱いに対しまして、ポートセールス等を進めていきたいというふうに考えております。

古沢委員

この問題は、最後にしたいと思いますが、最後は2便体制の問題です。

北航路と南航路の2便体制を実現したいということで準備を進めていると思うのですが、現在の進みぐあいはどうですか。

(港湾)港湾振興室横山主幹

コンテナ航路を使っている荷主の方々から、よく週1便では使い勝手が悪いという声も聞かれます。そういう声を聞きまして、私どもも何とか週2便で小樽港に中国コンテナ航路を引っ張ってきたいということで、今、話を進めていますが、実際問題、これは船会社の採算性の問題もございまして、現在の数字であれば、若干、船会社の方から苦しいということも聞いております。ただ、苦しいながらも週2便にさせていただき、ポートセールスを行って貨物量を増やしていくという方法もあるということで、私どもも船会社の方にも働きかけ、さらに集荷をポートセールスによりまして小樽港の利用を増加しながら、何とか週2便体制に持っていきたいと私たちは考えております。

古沢委員

水を差すようで悪いのですが、週1便でも大変だ、経営上緩くないと言っているのに、2便に向けて頑張ると言っても、おのずから限界はありませんか。

(港湾)港湾振興室長

今、主幹から申し上げました現実の話、それから、昨年以來、コンテナ航路の貨物の増加を目指すという形の中で、今年末にはガントリークレーンの整備、それから、現在、進めております冷凍コンテナの電源の拡大だとか、そういった港湾整備がなされていく中で、今、何せ本船のクレーンでやっているものですから、そういった状況を陸の方たちが見られて、非常に効率が悪いという状況にありますので、そういったことが整備されていく中で、今、申しましたように、我々も港湾関連業者の人たちと一緒に週2便体制につなげていきたいというふうに考え

ております。

古沢委員

緊急地域雇用創出特別対策推進事業について

それでは、別の問題でお伺いします。

雇用対策で、緊急地域雇用創出特別対策事業、新交付金事業と略して言っています。14年度までの旧のとき、まず14年度までの小樽市の実績、これについてお知らせいただきたいと思います。

(経済)商業労政課長

緊急地域雇用創出特別対策推進事業についてでございますけれども、平成11年度から14年度まで、図書資料マーク化事業など48事業を行っております。実績の金額といたしましては2億6,164万円、実人員の雇用状況につきましては538人となっております。

古沢委員

あわせて、今年度の事業計画をお知らせください。

(経済)商業労政課長

平成15年度、先般、議決をいただいたものも含めまして、図書資料マーク化事業など10事業、1億1,073万3,000円、人員ベースでは82名の雇用の創出を予定しております。

古沢委員

教えてほしいのですけれども、過去4年間、旧、新含めて48事業で2億6,000万円、雇用実績でいえば538人、今年が1億1,000万円、新規の雇用数が82と、今、報告いただきましたよね。何か雇用数がこれまでと比べたらえらく少ないかなという、そんな感じを受けたのですが、そういうことはありませんか。

(経済)商業労政課長

金額が多ければ、雇用が増えるということでもなくて、いろいろそれぞれの事業内容によって雇用人数が決まるということで、金額のわりには確かに少ないという状況にありますけれども、これは事業の内容によるものだというふうに理解しております。

古沢委員

事前にお伺いしていた点から言えば、12年度、13年度あたりは、事業費と雇用の数、なかなかいいのですよね。そして、14年度から、今みたいな状況になってきているかなという気がして、13年度が200人超えていますよね。12年度も200人超えていますね。だから、そういう率直な疑問を持ったわけです。今、課長が説明していただいたようなことでは、ちょっと理解しづらいのですが、いかがですか。

(経済)商業労政課長

14年度の事業を見ますと、図書資料のマーク化事業ということで、3,650万円ほどの予算に対しまして、実績につきましては、当初計画数値では12名だったものが14名、それと逆に、交通弱者交差点段差解消事業というのがありまして、これは金額的には349万2,000円ほどで、計画値が11名、実績も11名、10倍の金額で、雇用創出の面では、そういったほぼ同じような数字があります。そういったことから、事業内容によって、雇用創出の差が出てきているものというふうに理解しています。できるだけ多く雇用できるような事業を行えばいいと思いますけれども、そのような実態というか考え方、その事業の内容によるものではないのかなというふうには考えております。

古沢委員

道内の失業率は、この1月 - 3月期であればもう8パーセントを超えているというふうに言われていますし、さらに大きな問題は、失業者のうち雇用保険の給付を受けている人というのは、2割いけばいいかどうかというふうに言われているわけですね。ですから、こういう状況の中で、こういう事業を一つのきっかけとして、できるだけ多くの人に就労の場を提供していくということが、特に重要になっていると思うのですが、いかがですか。

(経済)商業労政課長

まさに、この事業そのものも、現下の厳しい失業情勢にかんがみ、構造改革の集中性に期待する臨時の措置として、国からの緊急地域雇用創出特別交付金を財源として、臨時的な雇用、就業機会の創出を図るといふ、そういった目的に照らして進めていくべきものというふうには考えております。

古沢委員

それでは、私は質問をまとめたいと思いますけれども、要望というか提案も含めてですが、一つは先日の日曜日に、町内会の行事でオタモイ海岸の清掃というのを朝9時からやってまいりました。あそこは海水浴場の届出は、漁組との関係があったりして、今年はされていないということでしたけれども、天気がよかったせいもあって、家族の皆さんが相当おいでになっていただいて、古タイヤが何本も投げられていたり、発泡スチロールの何というのですかね、漁具でもない、浮き輪風のロープが絡んだ大きなやつが打ち上げられていたりとか、そういうものを拾って、おいしい豚汁を食べて帰ってきたのです。例えば、かつてこういったごみの回収、清掃だとか、そういう事業を実績としてやってきたことはありますね。教えてください。

(経済)商業労政課長

平成12年度に、観光地ふれあい事業といたしまして、観光客が多数訪れる観光地等において、散乱ごみ等を収集し、観光地のイメージアップを図るといふ事業を行っております。

ただ、実際問題といたしまして、観光地という位置づけになるのですけれども、小樽駅周辺から北一、堺町周辺といった中心街を主にクリーンアップ作戦の形で行った事業であります。

古沢委員

そこで、一つは、今、お話しした海水浴場の関係で、今年度の海水浴場対策費を見ますと、けっこう減額になっているのですね。けっこうというわけでもないか。マイナスの50万円ですか。このうち、どういう項目でマイナスが生じているかをお尋ねをしたら、最も大きなものがビーチクリーナーなのです。要するに、海水浴場で海開きをする前に、海水浴場を利用されるお客さんが砂浜に埋もれた瓶のかけらや何かでけがしても困りますし、砂の上のごみだって当然とらなければいけません。そういうことを去年までは小樽市が助成をしてやってきていた。90数万円の予算投入をしていた。今年から廃止になりました。

それで、たまたま蘭島の海水浴場の組合の皆さんに聞いたら、海水浴場組合の皆さんとボランティアの方々に、海岸のごみ拾い、清掃をやりました。観光事業課長に聞きましたら、ごみの回収は市がお手伝いしたというのです。そういう実態になっているのです。海水浴場も観光客の入込み数にはカウントされる観光地ですから、海水浴場とは限りませんが、予算の削減の中で、そういう問題が生じているわけですね。オタモイの海岸でも、先ほど言ったような状況です。海岸だけに限らず、こうした観光地に対するそういう事業を、せつかくこういう事業があるのですから、雇用促進も兼ねて立ち上げていくということを改めて検討していただきたいということが一つ。

もう一つは、この議会で議論になってきた河川の管理・整備の問題。恩根内川の水質の汚れ、ごみの問題を我が党の菊地議員が質問していました。私も、現地、奥深くまで入って、そろそろクマと会いそうかなというところまで入り込んだのですが、クマと会わなくても、行けども行けども、だれがここまでジュースの缶を持ってくるのか、ペットボトルを持ってくるのかと、想像もつかない奥へ行ってもあるのです。これでは、支流から恩根内川、そして道の管理河川である勝納川へと流れていく。勝納川が、今、整備されています。小樽市のそういった維持管理の責任を、こういう事業を活用しながら雇用促進をする。河川の整備、美化、そういった事業なんかは、これはこの新交付金事業で見れば、推奨事業の例としてすぐれて挙げられているものですから、議会の議論を反映させながら、そういった方向での事業も広げていくというようなことをぜひ検討していただきたいということを願っているわけですが、いかがでしょうか。

(経済) 観光振興室観光事業課長

ただいま、委員からご提言がありましたのですが、今まで緊急雇用を利用してという国の施策の経緯がございませんが、海水浴場としての場所の特性という意味では、環境整備にも努めなければならないというのが、海水浴場の開設者に課せられた義務でもあるわけです。なおかつ海水浴場を開設する前の海浜地というものは、基本的には国の土地というのが大部分でございまして、それを管理するのは北海道ということになっております。

そうは申しまして、委員ご指摘のとおり、海水浴場は短期間ではありますが、不特定多数の公衆の方が利用される観光地という意味合いもございますので、小樽市もその海水浴場開設者をバックアップするという形で協力体制をとってきております。そういった中では、緊急雇用を活用しての事業を創出するというのもじゅうぶんに考えられるところでございますが、ただ懸念といえますか、ちゅうちょいたしますのは、この緊急雇用は単年度事業でございますので、恒常的に緊急雇用を使って不法投棄ごみの回収事業が継続できるかということ、そういうふうにならない面もございまして、海水浴場の開設者あるいは利用者の方が、市に対して継続して期待をされるということになりますと、また市の一般財源の負担にもなりかねないということもございまして、ただ、そうはいつでも問題は厳然としてあるという実態もありまして、堂々巡りするようなお答えで申しわけございませんが、継続した課題という意味でも、単年度の事業として緊急雇用ができるかどうかという検討と、これから継続する中では、緊急雇用にかかわるボランティアの協力を得るとか、あるいは地域、地元の方々の協力を得る中で、こういった支援で海水浴場のごみ対策をしていくという二本立ての方面から、そういうことも含めて、検討してまいりたいと思います。

(経済) 商業労政課長

確かに国の分類の中に、河川の美化等をすすめる事業という項目もございまして、ただし、私どもが北海道から配分された一般枠の事業といたしましては、市町村の行政問題解決のため行う、そういう工夫をこらした事業、そういった事業が該当ということでありまして、それと、あとの要件といたしまして、事業ごとに人件費比率が80パーセント以上、新規雇用率が75パーセント以上、それと就労日数が45日以上6か月以内という要件もございまして、そういった要件に該当するものにつきましては、原課と相談して対応しています。

古沢委員

この交付金事業は、一口で言ってみれば、つなぎの事業なのですね。職がない人に就労の場を提供する。だから、恒常的だとかなんとかでなくて、とにかく、今、仕事がない人に、その事業を立ち上げて提供しようと、事業者に委託をして雇用してもらおうと。そして、その期間中に、新たに恒常的な仕事についてもらう、そういうきっかけにしてもらおうということが大きな趣旨の一つですよ。

今、おっしゃられたようなことは、国会の中でも議論になっていますし、例えば6か月の問題、人件費8割の問題。人件費8割の問題は、この5月、北海道の副知事と労働団体の間で、この問題でのやりとりの中では、弾力的に扱っていくようにしたいというふうに副知事は答えられています。それから、国会で言えば、今みたいな雇用状況の中で、この新交付金事業の予算を拡大する、継続させていくという方向こそ議論の中心になるのだけれども、財政問題があって、ぱっさり切ってしまうというふうにはしていけない事業なのです。

だから、そういったことから考えれば、積極的に活用する。挙げてみれば、ちょっと乱暴すぎる話ですけども、なりふり構わないで、よその枠が余っていたら、それを活用してでも、そうやって頑張って雇用の場をつくっていくと、そういう努力、頑張りが必要ではないかということをお願いして、最初の経済常任委員会ですから、私の質問を終わりたいと思います。

委員長

共産党の質疑を終結し、自民党に移します。自民党。

井川委員

初めて経済常任委員会に出席した井川でございます。よろしくお願いいたします。

地域経済活性化会議の概要について

まず、簡単な質問からさせていただきます。

本会議での市長の提案説明の中からお尋ねいたします。「地域経済の底上げを図り、活気にあふれ、にぎわいのあるまちづくり」についてですが、地域経済活性化会議立上げに関して予算化されておりますが、具体的な内容、構成メンバー、今後の取組などについてご説明ください。

(経済)産業振興課長

地域経済活性化会議につきましてですが、市内の現状と課題につきましては、本市の皆さんにとりましても非常に厳しい経済状況が続いております。そういう部分を認識しながら、経営を革新するとか、改善するということが必要とはわかっておりましても、どのようにやっていったらいいのだろうということが、本当にたいへんになっているというような現況を抱えていると、私も認識いたしております。そのような中では、やはり産学官が連携して、民間活力を最大限に引き出せるような、そして地場産業の振興、新たな産業を創出できるような産業振興施策の策定というのが、まさに求められていることではないかと考えております。

そのようなことを踏まえまして、市経済を活性化するための施策を充実しまして、産学官が連携して、その中でそれぞれがどのような役割を担うのかを考えて、また、民間主導によって地域産業、経済が活性化するような、その実現を目指すということで、6月6日に地域経済活性化会議を発足させていただいたところです。

この会議の中では、非常に短い期間ではありますが、委員皆さんの任期として、来年5月までとなっておりますが、その中で産業振興育成のための基本指針を策定するというところで、また、発展プログラム、課題解決プログラムを策定することをお願いいたしております。

委員構成につきましてですが、小樽商工会議所の議員、また、北海道中小企業家同友会小樽支部がございますが、その役員ということで、産業界から6名の委員がいます。また、小樽商科大学の先生を含めて3名の方、行政では北海道経済産業局、北海道などの3名の方、計12名で組織させていただいております。委員長には、小樽商科大学の山田前学長に就任させていただいております。

今後のスケジュールとしましては、6月6日に立上げを行いましたが、この間、7月2日に第2回目を行いまして、7月10日には産業界も集まり、7月17日に第3回目を行う予定になっております。実質6月6日から始めまして来年の5月までの約1年間で行うことになっておりまして、この間、2か月に3回ぐらいの本会議を行いますが、その間にも産業界又は学术界、それぞれで、どういう形でいいかということを考えていただきながら、そこにはもちろん私も事務局も入らせていただきますが、非常に過密なスケジュールとなりますが、来年5月までには何とかしてでも、つくり上げるということで、今、委員の皆様にご努力をいただいているところでございます。

井川委員

小樽市観光基本計画の策定について

民間、産学官、行政と、小樽の持つ多様な個性を生かしたまちづくりの取組に大いに期待しております。次に基幹産業の一つといたしまして成長した観光があります。今後の政策推進のバイブルとしての観光基本計画を策定とありますが、少し詳しくご説明ください。

(経済)観光振興室企画宣伝課長

小樽市観光基本計画の策定でございますけれども、今現在、小樽には年間850万人からの観光客が訪れております。平成4年度に初めて500万人を突破して以来、観光入込み客数は順調に推移しておりまして、平成12年度に実施いたしました観光客動態調査及び観光経済事業所調査によりますと、観光経済波及効果調査がなされたわけですが、年間の観光客の直接消費が1,351億円と推計されております。それによります総売上高、経済波及で

ざいですが、3,046億円にも及ぶことが推定され、観光産業というのは今や小樽の基幹産業の一つに成長したと考えております。このことから、今後の小樽観光の指針となりうる観光基本計画を策定し、しっかりしたビジョンを立てながら都市施策に反映していくことが重要であると考えております。

この基本計画は、小樽観光の現状把握と課題整理を基礎にいたしまして、将来を見据えた小樽観光の在り方や観光面でのまちづくり指針を定め、市民の観光への深い理解を得ながら、小樽の個性を生かした、他の地域にはないオンリーワンの観光のまちづくりを目指していくもので、計画の策定に当たりましては市民と協働で策定していくということを基本として、市民参加の観光懇談会の開催や、今後、立ち上げます計画策定委員会などを通して、広く市民からのご意見をいただきながらつくり上げていきたいというふうに考えております。

井川委員

雇用対策について

続きまして、経済の不況、停滞の中、今や雇用情勢はたいへん深刻であります。それで、市内の企業に対して、雇用の拡大、新産業の創出、人材の育成、技術の革新など、努力されていることがありましたら、ご説明ください。

(経済)商業労政課長

まず、市内企業に対する雇用拡大のお願いについてでありますけれども、例年5月と9月に、職安、北海道、小樽市の連名で、管内約700から800社に対しまして採用要請の文書を送付しております。今年の5月16日付けで市内579社に対して、送付してお願いしたところであります。

また、新産業創出の人材育成及び技術革新に対する質の向上についてでありますけれども、先般立ち上げました、地域経済活性化会議の中で、時代に適応した産業の創出を目指した議論をしていただき、雇用の拡大へつなげてまいりたいと思っております。また、同時に、経営者や従業員の資質の向上を図るために、国内外の先進企業や研究機関などへの研修派遣を支援するとともに、拡充が図られました北海道職業能力開発大学校での実践的な技術者の養成や技術情報の交流を促進しております。

また、良好な生産環境の創出を図るために、工場や福利厚生施設などの整備に対して助成を行っており、そういった面も含めまして、市内企業に対する雇用の拡大に努めているところでございます。

井川委員

潮まつりについて

潮まつりについてお尋ねいたします。

小樽の最大の祭り、「おたる潮まつり」が開催されます。そこで、潮まつりは、海水をご神体として迎え、潮わたりは船舶の航海の安全、大漁祈願、海難者の霊を慰め、さらに小樽港の発展を祈願すると伺っておりますが、私のこの認識でよろしいのでしょうか。

それから、北海道で神事でない祭典の歴史は非常に浅く、その点、ふるさとの繁栄を念願しているおたる潮まつりは夏の最大のイベントであります。第37回を迎えるに当たって、新しい企画あるいは予算規模、市民参加について、お尋ねしたいと思います。

(経済)観光振興室観光事業課長

今年、第37回を迎えます、おたる潮まつりについてのご質問でございますが、最初の潮わたりでの趣旨と申しますか、潮わたりは昭和44年の第3回から始まりまして、第28回、平成6年、ここで一度ピリオドが打たれまして、第35回、平成13年の節目の年から、昨年、そして今年と続けて開催されています。第28回までの潮わたりの趣旨は、委員のご指摘のとおりでございますが、第35回目から、今現在、今年も続けます潮わたりは、その趣旨を酌んではおりますが、第28回までの神事的などというものがなくなりまして、今現在は会場パレードというような趣旨の方が強くて、どちらかといいますと、3日間にわたる潮まつりのイベントの一つという位置づけになるかと思っております。

それから、後段の今年の潮まつりの新しい企画でございますが、特に新しい、今年から始める企画はございませんが、昨年からは沖縄との観光振興という観点から、今年は昨年よりもその沖縄色をより強め、金曜日には「Okinawa Night」ということでステージを企画いたします。潮ねりこみ、ふれこみは例年どおりでございますが、今、ここでは細かくは申し上げられませんが、ステージ内容につきましては毎年工夫をして盛り上げているところでございます。

予算規模につきましては、3,578万5,000円が今年の予算でございます。

市民参加でございますが、市民参加といいましても、この潮まつり実行委員会そのものが市民によってつくられている委員会でございます。この委員として名前を連ねておられる方で100人以上いらっしゃいますし、なおかつ祭り当日には市民のボランティア参加ということで、これもまた50名近くの方が協力していただきます。さらに祭りそのものへの参加ということは、潮ねりこみに出場ということになると思いますが、今年は、今現在、受け付けておりますのは69梯団で約5,000人の参加ということになっています。

井川委員

町内会あるいは企業、学校や組織団体、グループの参加の流れを、今、ちょっとお聞きしました。

それで、郷土愛と子どもの思い出をつくらうという委員会で、もう少し学生、子どもの参加があってもよいのではないかなと感じるのですけれども、いかがなものでしょうか。

(経済)観光振興室観光事業課長

特化して、潮ねりこみへの参加ということで申し上げますと、当初は町内会からの参加というのが非常に多かったように記憶に残っています。例えば、昭和44年の、これは第3回でございますが、98団体のうち町会が50団体で、半分以上を占めた実績が残っております。地域コミュニティが活発な時代には、町会の数多くの参加、なおかつ子どもたちがその町会の中で祭りに参加するという形態が主流だったかと思うのですけれども、学校でということのご質問でございますが、潮まつりのときはちょうど夏休みに入るということもございまして、小中学校の参加というのは、先生のご理解もいただかなければならないのですけれども、時期が時期ということもあって難しい面もあるかと思えます。ただ、幸いにも、今年、新聞等でも報道されましたように、花園小学校が開校100周年を記念して、花園連合町会と共同で児童153名が、潮まつりのねりこみに参加いただけるということもありまして、そういう点ではこういうことをきっかけに、また小中学校の方にも呼びかけもしていきたいと思っています。なおかつ、双葉高校は今年も参加ということで、3年目になるのですけれども、これの波及効果というのでしょうか、連動しまして、今年は商業高校、それから北照高校といった高校生グループが大きな団体として参加いただけるということです。

井川委員

それから、潮まつりの最後になりますけれども、これは潮まつり実行委員会の方に言った方がいいかなという意見なのですけれども、37年間、潮音頭と潮踊り唄というのは、踊ってまいりました。伝統を守り続けていくことも大切なのでしょうけれども、皆さんが楽しく、音楽を聞いたら、ああ踊りたいなあというような音楽で、そろそろ新しい踊りを考えてみてはどうかという声が市民の間に非常に多くあります。実際、私たちも何年か町内会の団体を連れて参加してみましたけれども、潮音頭は何かそろって踊れるけれども、もう一つの潮踊り唄というのは、一生懸命練習しても、人が見ていると非常にバランスが悪いということで、見ている側からも踊る側からも、いつもご指摘を受けています。それで、まあ三波春男さんも亡くなったことすし、たいへん失礼な言い方ですけれども、もう37年間も同じ、伝統を守ることが大事なのでしょうけれども、できればそろそろ若い人にも継承していつてもらいたいという意味から、考えてはいかがなものでしょうかという声が非常に多いので、このこともご審議していただけたらと思います。

(経済)観光振興室観光事業課長

委員のご提言でございますが、実はこの新しい踊りあるいは新しい歌ということについては、実行委員会の下部組織で運営委員会という、ここが主に潮まつりの内容についても審議をしているところですが、このメンバーからも、それに関する意見がいろいろ出ております。これは賛否両論ございまして、新しい歌は、委員もおっしゃっておられたように、若い方にとっても受け入れやすい新しい歌ということでございます。ただ、年配の方を意識いたしますと、37回も続いている、このマンネリだからこそいいという、それを堅持すべきだという強い意見もありまして、賛否半ばというところでございます。先ほどの潮踊り唄は、昭和51年の第10回という一つの節目を迎えたときにつくられた二つ目の曲、踊りでございます。それからしますと、もう1回目から20年以上たっておりまして、運営委員会の中でも40回を迎える節目のときに、踊りになるか歌になるか、これはセットになるかと思えますけれども、そういった方向になるか、別の方向になるかはまだわかりませんが、新しい企画をとという声は確かにございます。そういった議論が続けられている中でも、37回ということで、あと40回まで少しございますが、この期間の中で、委員のご提案も実行委員会に伝える中で、検討を深めていただければというふうに考えています。

井川委員

ありがとうございます。

たいへん難しいことだということを知っておりながらお願いするのですけれども、33年間の長きにわたって進められてまいりました中央通のシンボルロードがいよいよ完成いたしました。潮まつりのときは、そこは使っていないのですね、ちょっとの部分だけ。第一大通のところから曲がってきまして、駅前通がメインの通りの半分から出るものですから、そこを何とかせっかくお金をかけてつくった道路ですから、市民はもとより観光客にも、せめて祭り期間中だけでも何か人々が集ったり、交流できるような活用をと思ったのですけれども、警察の許可が出ないという非常に難しい部分なのだそうなのですが、すばらしい道路だということで市民の皆さん期待しておりますが、これは難しいことなのでしょうか。

(経済)観光振興室観光事業課長

これはたいへん難しい部分でございまして、これまでの経緯の中で申し上げますと、年々、警察からの規制が厳しくなってきたということを申し上げなければならないのです。今現在、ここしばらくグリーンロードに集合して、角磯ハブタイ屋前から花銀を通り抜けまして、サンモール、第一大通、北陸銀行のところを曲がりまして中央通に入って、臨港線に向けて本会場にというのがコースとして定着しています。

実は、昨年、花銀が道路の工事をするというので、コース変更を一時検討せざるをえないということになりました。最終的には、これまでどおりというコースで行進できたのですけれども、検討した結果としては、今の使っているコース以外では、交通規制等を考えますと、コース変更はまずできないというのが実行委員会の見解としてございます。

したがいまして、この中央通を全面的に活用するということになりますと、それにつながるルート、本通を含めたコースですね、国道を通るようなことにもなりますと、今でさえ難しい交通確保が、国道5号という幹線を通行止めというのは、今まで以上に難しいと思いますので、最初に申し上げましたとおり、コース変更をするというのは実質困難と申し上げざるをえないと思います。

ご指摘のとおり、今、中央通は、そういう意味では一部というよりも、半分近くはコースとしては使っていたと思います。ただ、駅前から本会場までずっと一直線でつながるコースということでもありますので、委員のご質問の趣旨は、どうにか観光客あるいは市民の方に、あの場での祭りの雰囲気拡大するような方策をとということだと思いますが、そういうことで、今後に向けて、また、検討して、どういったことが工夫できるか考えていきたいと思っています。

井川委員

小樽市内の家賃について

先ほど産業振興課長から企業の立地状況についてご説明がございましたけれども、これに関して経済部の所管からはちょっと外れるかもわかりませんが、実は本年の銭函工業団地の総会に、出席する機会を得ました。産業振興課長と一緒にしたけれども、その中で企業主が私に非常に望まれたことは、せっかく企業を銭函に持ってきても、小樽の家賃が非常に高いということですね。それで、小樽の人口が増えないのは、それが一つだよということで、私もご指摘をいただきました。それで、銭函というと、もう札幌と川一本で分かれている状態なのですね。そうすると、ちょっと川を渡っただけでも家賃が非常に安いそうなのです。小樽はどうして高いのでしょうかということなのです。それで、小樽でいろいろ聞きましたら、アパート組合だとか、いろいろな組合の方たちがなかなか安くしてくださらないと苦情を申しおりました。できれば、もう少し家賃が安ければ人口も増えるのになということ、人口が増えることによって経済への波及効果もございますから、市民税なんかのいろんな面もありますので、ぜひその社長みずから小樽に住んでくださいと私も申し上げたのですけれども、やはり社員は手稲、星置から通っていらっしゃる方が多いということで、企業主が残念だと言うのですね。そういうご指摘がありましたので、どのようにお考えか、ちょっと見当違いとも思いますけれども、産業振興課長からでも。

(経済)産業振興課長

私、銭函の協同組合の定期総会に、この間出席させていただいておりますが、その中でやはり銭函、主に3丁目の方が多いのですが、その皆様、主に従業員の方に来ていただくためには、確かに拝見しますと、バスをチャーターされて小樽市内から来られている。時には7台ほどご用意されて、ずっと巡回して、小樽の方をという会社も拝見しております。その中では、一つには、従業員の方がどうしても小樽からちょっと遠いということもある銭函3丁目なのですが、峠を越えてしまうところもありまして、それでなかなか集めようと思っても集めきれない部分もありまして、平地ですぐつながっている札幌方面、手稲ですとか琴似から来ていただくこともあるということも聞いております。私も家賃を払って生活させていただいておりますが、確かに高いということもあるのかもしれませんが、ただそれだけが原因ではないかなということも思っています。

ちょっと的外れかもしれませんが、特に小樽商科大学の学生につきましても、一緒に実行委員会等でもに事業を行っているのですが、その中で拝見しますと、確かに家賃の部分もあるのですが、働き先がないということもあって、なかなか小樽に定住できないということがあります。他で聞きますと、札幌よりも物件が少ないということもありまして、家賃が若干高いということも考えられるかもしれませんが、そういうことが弊害にならないように、私どももできる限り、立地企業の中で、例えば助成、補助の関係なのですが、国のメニューでもバスをチャーターするですとか、支援を受ける制度もございますので、そういう部分も活用しながら、ぜひ小樽市内、特に家賃のことだけではないと私も思わせていただいておりますので、その中ではぜひ多くの方が小樽に住んでいただいて、銭函で頑張っている会社も、小樽市内に住んでおられる方も雇用できますよというような体制に、私も全力を尽くさせていただきたいというふうに考えております。

井川委員

小樽運河のガス灯について

それでは最後に、港湾部にお尋ねいたします。

観光のシンボルである運河のガス灯の件ですが、先日、土木現業所所有の24基ですか、あれが取り壊されておりましたが、小樽市所有のガス灯については大丈夫なのかということです。それで、耐用年数、あるいはどのぐらいたったら新しいものに取りかえられるのかという予算なんかもあるかと思っておりますので、そういう点でご説明いただけますか。

(港湾)工務課長

ただいまの散策路のガス灯でございますが、全部で63基ございまして、そのうち北海道が管理しているものが24基、市が管理しているものが39基ございます。それで、6月18日の新聞で、北海道が管理するガス灯が、ぐらつくものが発見され、全部撤去されたということが新聞に載りました。これを受けまして、市が管理している39基のうち、土木部で管理しているものと港湾部で管理しているものがあるのですけれども、土木部と連携をとりまして、緊急点検いたしました。その中では特に問題は発見されなかったということでございます。

今後も注意しながら管理していくことになるのですが、耐用年数ですとか、そういったものにつきましては、何年ということとは言えないのですけれども、ガス灯本体は青銅、ブロンズできています。ですから、腐食には非常に強いということでございます。

このたび、道が管理している部分で、私、正確なコメントはできない部分もあるのですけれども、おそらく基礎の部分、本体でなく、接点、接続部分の腐食があったのではないかと想像しております。いずれにしましても、ガス灯につきましては、今後も注意しながら管理して参りたいと思います。

見楚谷委員

産業振興について

今、井川委員の方からも、地域経済活性化会議の話もちょっと出ました。来年の5月まで会議を断続的に開いていくということなのですけれども、たしか市長答弁の中では、来年度、16年度の当初予算までに予算を反映しながら策定をやっていきたいということだと思っておりますけれども、現実として間に合うのかなという懸念があるので、その辺を。

(経済)産業振興課長

ちょうど市長が就任しまして、5月から検討を重ねて、6月6日に委員の皆様にご説明させていただいた後に1回目、発足したわけですが、その間、やはり予算編成となりますと、11月ごろがめどになると考えておりました。そのことは市長からも直接、事務局からも委員の皆様にもお願いしているところでして、6月6日に立ち上げた後、すぐ産業界の皆様には6月30日に独自で集まっておきまして、その中でどういう部分が課題になっているのかをもう一度意思疎通をすると同時に検討もしていただきまして、それを踏まえて、今回、7月2日に第2回目の本会議をさせていただきました。それを踏まえまして、今度は7月10日に産業界、またその間であると思っておりますが、学术界も集まるような形で進めていくというふうに向っております。その中でまとめて7月14日には正副委員長の回答も行いまして、相当急ピッチにはなっておりますが、第3回目を7月17日の14時から行いますので、そこでまた、今まで1回目、2回目を踏まえた内容に基づいて、項目がある程度出てきておりますので、その部分、どこを中心にやっていくかということと正副委員長とも検討しながら7月17日に臨むということになってまいりました。あと8月から10月ぐらいまでで、しっかりその部分の方針、形のものをしていくわけです。たくさんの中では、なかなかできないこともあると思っておりますので、ある程度絞り込んで、それについての発展、課題解決プログラムをつくっていくと。それで、産業界の皆様方からは、このまちで、具体的にどうやって、どういう事業を興していくのがいいのかという部分を検討していただいておりますので、何とせよ1年以内に、その中でも11月ごろ、こういう形の事業を行いたいというめどで、今、進めさせていただいております。

見楚谷委員

今、課長が説明されました。産学官という形の中で、今、小樽市の経済がこれだけ冷え込んでいるし、小樽市のまちづくりも含めて、やっていかなければならないだろうというふうには思っているのですけれども、11月からですから、半年の間でどれぐらいのものが出てくるのかなというのを、私たちが大いに期待をするし、見守っていききたいなとも思いますけれども、地場産業を活性化させるというのは、1年や2年の中でそうできる問題では決

してないと思うのです。やはり中長期的な状況の中で、いろんな方々とお話をし、検討しながら詰めていって、小樽市の今後のまちづくりとか、商業の発展とか産業の発展のために考えていく、これが大きな要素だと思うのですよね。そうなった場合に、今回の地域経済活性化会議、確かにこれは、識者、それから商工会議所の要するにトップクラスの方々に構成されているということですよ。今、産業振興課の中で、昨年、課として発足して、実際にというか、この1年間どのような活動をしてきたのか、正直言って私はわからないので、お知らせしていただきたいなと思います。

(経済)産業振興課長

小樽市経済部の商工課と中小企業センターが統合しまして、昨年4月1日から商業労政課と産業振興課という2課になっております。その中で、私どもで行わせていただいておりますのは、商業と労政以外の部分が産業振興課になりますが、その内容としましては、項目でいいますと、今回の地域経済活性化会議もそうですが、産業振興のかぎになります企画づくりといいますが、その部分。また、企業立地もそうなのですが、工業団地関係の支援・促進について、また中小企業の協同組合、企業組合がございますが、その協力関係又は手続関係をやらせていただいております。それから、企業誘致の部分もそうですけれども、工場適地という調査が隔年で2年に1回ありますが、工場適地調査という部分もやらせていただいております。昨年の4月からで、5月から導入しているのですが、専門家による、中小企業の皆さんの経営相談を行わせていただいております。昨年の4月からは、7本の制度融資を導入させていただいておりますが、それらを担当させていただいております。

また、やっぱり産業振興というのは、非常に幅広いものですから、その中では、市内の企業の皆様がどういう製品を持っておられて、どういう技術を持っておられるのかというのを把握しなければいけないということが、たいへん重要なことだと思っております。製品・技術のデータベース化を平成14年度にさせていただいております。それをつないで、今回、第1回定例会で産業動向調査ということで、まさに、今、実現させていただくこととなりますが、今回の議会で審議いただいております産業遺産発掘データベース化、簡単に申しますと、地図上に画面が出ましたら、そこをクリックしますと市内の企業の製品がしっかりわかると、又は歴史的建造物を含めて、どこに、どういうところで、どういう経過で小樽産業が行われてきたのかということがわかるということもつくっていかねばならないということです。

人材育成の関係でございますが、やはり人を育てるということは、企業にとって大切なことだと思います。独自に企業の方でも、もちろん行っておられると思いますが、そのために先進地視察を、本州方面を中心としまして、工業、商業にわたっての先進地視察会、また、各業種の皆様がたくさんおりますが、勉強会をするときに、若干であります。支援制度を持っておりますので、その部分での人材育成のための支援ということでさせていただいているところです。

あと起業の部分もそうですが、異業種で連携をとりながら新たな製品開発をするということも必要であろうと思っております。異業種交流会、これについても事務局をやらせていただいているところです。主なものはそういうところです。

見楚谷委員

今、聞きますと、何か小樽の産業を一手に引き受けてやっているというような、そんなような部署になるのかなというふう思うのですよ。そうなりますと、余計、今の例えば商工会議所から出てくる方も、当然いろんな情報交換をやらなければいけないと思うのですけれども、例えば青年会議所、今、皆さん方相当頑張っているんですけれども、そういうところとの連携みたいな、協議会みたいなものはあるのですか。

(経済)産業振興課長

今現在、青年会議所との共同の協議会というのはございませんが、地域経済活性化会議につきましては、オブザーバーとしまして小樽商工会議所の事務局の皆さん、それから中小企業家同友会の事務局の方にオブザーバーで出

ていただいております。事業を行う上で、やはり連携をとっていかなければならないという部分がございますので、例えば本年の9月に「ものづくり月間」ということで各種事業を、それぞれの団体で企画しておりますが、その中にも、一緒になって、実行委員会の中に青年会議所の役員の皆さんに入らせていただいて、情報交換をしながら一緒にどれほどの役割を担っていくかというようなことでの集まり、そこをやらせていただいております。

見楚谷委員

そこなのですよね。小樽のこれからの産業振興のために、若い人たち、要するに、今、第一線で働いているお父さんがいるとするでしょう。その人たちの一回り下ぐらい若い人たち、その人たちの異業種交流も含めて、市の職員と合同協議しながら、中長期的なそういう協議会というものを持たなければ、私は難しいのかなと、これからの小樽のことを考えると。これはほかの自治体なんかでもキーパーソンなんかというものを使って相当やっているみたいなのですが、小樽市も、今、もう税収がどんどん落ちてきている、そのような状況の中で、これからやっぱり税収を伸ばしていかなければならない。そのためには、それこそまちの皆さん方にも一生懸命頑張って活性化してもらって税金を納めてもらわなければならないのですよ。そういうようなことを考えていくと、もう単年度でもって、なかなかできないものはたくさんあると思うのです。ですから、これから長いことを考えていくと、そういうものが必要なのではないかなと。若い人たちの交流、市の職員も一緒になってやっていく、そういうような部分、部長、どうですか。

経済部長

一つは、JCということでターゲットを絞れば、これは前からあるのですけれども、青年会議所に市の職員がアドバイザーという形で中に入って、今も交流させていただいています。私も5年ぐらい入っていましたけれども、JCの外枠ですけれども、アドバイザーという位置づけになって、一緒に活動させてもらっております。今も五、六名は入っていると思いますので、常時、その中の情報交換、市側の思い入れなりあるいはJC側の話を聞きながら、これは企画部が窓口でやっています。これが一つでございます。

もう一つは、経済部のレベルでいいますと、今の地域経済活性化会議、実は会議所、経済界から6名ばかり来ております。必ずしも年配の方たちばかりではありません。今までの感覚からいえば、会議所の議員の中でも最も若い人たち、まあそういうも40代ですけれども、そういうメンバーが実は中に三、四名来ています。ですから、従来のように何とか会長だとか一番偉い方というイメージではないメンバーで議論されているというのが、今までとは少し違った形になっております。ただ、今、委員からありました、JCも含めた本当に若い経営者、そういう人たちとの交流というのは、我々はいろんな場面ではあるのですけれども、協議会としては、形として会議としては持たれていません。ですから、今のご提言なんかも含めて、産業振興課もいろんなネットワークを持っていますので、その辺も少し勉強させていただいて、できれば、そういうような交流の場というか情報交換の場をつくっていききたいというふうに考えています。

見楚谷委員

ぜひそれをやってもらいたいと思うのですよね。

それと、一つ聞くのですけれども、市の場合は人事異動というのが当然ありますね。この人事異動の関係なのだけれども、昨日もたしか高橋議員がだれか病院の関係でやっていましたが、やはりそういう専門的なセクションにいる人は、なるべく異動させないで、一つの物事が終わるまで四、五年かかるかもしれないけれども、そういうような状況の中で、経済部の中で動かしても構わないけれども、そういう外部と交流できる人がせっかく育ったなと思ったら、動かされたら、また最初からやらなければならないというようなことが往々にしてあるわけです。

だから、そういうところを、部長は若いのだから、ぜひ考えて、人事異動に関しては、市長がこれ動かせと言ってもだめだというぐらい、小樽市のことを考えたら動かさないよというぐらいやらないと。その担当になっている、例えば係長なり課長なりが一生懸命やってきたのが、もう少しやりたいと思うかどうかはわからないけれども、

実際問題、そういう人的交流というのは大事にしていけないと。これはなかなか経済界の皆さん方とせっかく交流がうまくいっても、ああ、あいつ異動しちゃったというのでは、これはやはりちょっとね。市の職員だから、異動は、これしようがないのでしょうかけれども、その異動の部分も含めて産業振興というものを真剣に取り組んでいってもらいたいと思います。これはお願いします。

日本農産工業の跡地について

もう一つ、港湾部、時間がないですから、今回、私、経済常任委員会初めてなものですから、はっきり言って何を質問していいかわからないのです。12年間も議員やっていて何だという話になるのですけれども。

日本農産工業の跡地、あれは港湾部の所管ですね。それで、前の代表質問の中で、たしかあそこは、共産党から出たと思いますが、跡地に合同庁舎を建てるよとかという話、新聞にも出たのですけれども、あれはどのようなのですか。その辺をまず聞かせてください。

(港湾)工務課長

日本農産工業の跡地でございますが、港湾計画は第3ふ頭の基部ということで、中心市街地の再開発や小樽運河周辺整備と連携した、例えば遊覧船ターミナルあるいは市民、観光客のための親水緑地あるいは駐車場、そういったものに限定されている地域です。

見楚谷委員

合同庁舎があそこに建つとかという話にはなっていないの。計画されているという話にはなっていないの。

(港湾)港湾振興室長

合同庁舎の建替えにつきましては、いろいろと検討がなされていると。国の方自体が、老朽化した施設であるということ、それから省庁再編の中で、ある程度改築していきたいというような中で、今、具体的な年次計画はございませんけれども、日本農産工業の跡地を含めて、あの地区に建替えをしたいという協議を進めてございます。ただ、まだ、いつというような具体的なところに至っている状況ではございません。

見楚谷委員

何でこんな話をするかといったら、この間、新聞に出たものだから、ちょっと調べてみたのね。そうしたら、けっこう今の合同庁舎、もう古いのです。相当年数がたっていますから、もう建替えするなり、築造なりということになるのでしょうかけれども、ただ、今、けっこう中のいろいろなところで補修が入ってるのですよ。あれ見ると、聞いたりなんかすると、まだちょっと動かないなという話なのです。そこら辺でもって、あそこのせっかくある市の土地ですわな、あれ。それを寝かしておくのも、もったいないのかなという話になってしまうわけです。いっそのこと売り払ってしまったらという短絡的な人もいるけれども、そう簡単には売れないのだけれども、やっぱりその辺、国との関係の中できちっと精査していきながら、10年も15年も後に建てるよという話になっていたら、もうどうにもならないものですから、その辺をきちっと港湾部も把握してもらいたい。

それと、港湾部にも同じ質問をしますけれども、人事異動の件なのですけれども、港湾というのは取り巻く業種ですとか、いろんな事業展開されている方との付き合いが長いと思うのですよ。それで、実際に港湾を知っている方というのは、皆さん市の職員ですから、わかっているから港湾部へ来ているのでしょうかけれども、そういうやっぱり、何か港湾部に来たけれども、さっぱりわからないやという話も、申しわけないのだけれども、たまに聞くのですよ。どれぐらい皆さん長く港湾部にいるのか教えてください。

港湾部長

まず、前段の日本農産工業の跡地の関係で、合同庁舎の建替え計画、これは当然リンクした考えで、やはり一体土地利用計画をきちっと国の方に示していただきたいということの申入れは、要望という形の中でやっております。今後、合同庁舎、今、見楚谷委員の方からもお話ありましたけれども、全体計画、実施時期を含めて、まだ見えていないという中で、私どもとしては、先ほど来答弁させていただきましたけれども、第3ふ頭基部の再整備という構

想を考えているところでありますので、何とかこれはうまく国とも話を進めてまいりたいと、今後、精力的に働きかけていきたいと思っております。

それから、人事異動の関係でございますけれども、私はソフト面しかまだ本当にわからなかったのですが、今年2年目ですけれども、やはりどうしても港湾部といいますと、港湾計画があって初めて港湾の整備がなされると、こういうことからしますと、いろいろ年数の面からいうと、やはりスペシャリストというのは、当然国との対応の中では、他港との関係もいいますと、ある程度スペシャリストは必要なのだと思いますけれども、ただ、これは私ども通常の一般異動の中でめぐりめぐってくる状況でございますけれども、特に技術関係、土木関係の者もおりますけれども、ただ、今後の事業で、今まで港湾計画といいますとハード面を重視してきました。でも、これからは、港まちづくりという観点に立ちますと、やっぱりまちづくり全体の中で港湾景観をどうしていくかという、ハード・ソフト両面、これらをあわせた考え方をしていかなければ、だれのための港だということもあわせて考えますと、ただハードだけが先行していくというふうにはならないだろうと思うのです。

ですから、そういうスペシャリストも一定程度必要ですけれども、やはりそういうハード・ソフト両方の構想を練られる人材を、これからは養成していかなければならないのだろうと、このように考えております。

見楚谷委員

そのハード・ソフトを両方兼ね備える人材というのは、これまたなかなか難しいのかなという気するのですよ、本当に。そうすると、さっき言ったようにスペシャリストの方がいいわけですよ。だから、そこら辺のことは、これからまたちょっとやっていきますけれども、今回は頭出しということで、観光関係もやりたいし、いろいろあったのですけれども、時間も時間ですから今日はやめますけれども、またいろいろと勉強してまいります。どうもありがとうございます。

委員長

それでは、自民党の質疑を終結し、公明党に移します。

斉藤（陽）委員

自然の村のペット持込みについて

まず、おたる自然の村公社のペットの持込みについて、お伺いします。

主として犬の持込みなのですが、聞くところによりますと、持込みは禁止されているというふうに伺っているのですけれども、その辺、どのような理由で禁止になっているのか、説明をお願いします。

（経済）農政課長

施設の管理の問題でございますので、自然の村公社で実際は取り扱っています。私も先ほど電話で聞いた範囲でお答えさせていただきます。犬という部分でございますが、盲導犬とか介護犬、あと聴導犬ですか、それは法的に公的なものについてはよろしいですということですが、これは自然の村でも持込みは禁止しておりません。それで、なぜということなのですけれども、やっぱりペットというのは好きな方、嫌いな方いらっしゃるということで、嫌いな方の迷惑になるということで、禁止しているところでございます。

斉藤（陽）委員

今までそういう持ち込みたいというような要望はなかったのか。あるいは、あったとすれば、どのぐらいの件数で、そういう持込み要望みたいなのがありましたか。

（経済）農政課長

件数については調べていないということなのですが、電話等で申込みがありましたときに、ペットについてはご遠慮いただいているのですということですので断っているということです。件数はわからないということでございます。

斉藤（陽）委員

断っているということなのですが、素直に聞き入れるというか、引き下がるのですか。

（経済）農政課長

やっぱりほかの方に迷惑がかかるということを考えていただくということで、現況はきていると思います。

斉藤（陽）委員

よく飼いならされているというか、そういうしつけられているような、最近のペットの飼い方というのも、ある程度あると思うのですが、そう迷惑のかからないようなケースも現実には多いのではないかと思います。一般的に全部禁止ということではなくて、特に何かそういう不都合な部分を改めればオーケーというような対応はできないものなのでしょうか。

（経済）農政課長

私も電話で聞いた範囲ですけれども、宿泊客で車とかに泊まり込んだり、あるいは玄関前に、今おっしゃるようなおとなしいワンちゃんであれば置いたことがあるというようなこともお聞きしました。自然の村公社の方で管理上の問題がございますので、その部分を自然の村の方と何かいい方法がないかどうか相談してまいりたいと思っています。

斉藤（陽）委員

それと2点、確認し忘れましたが、今現在禁止だということは、どういうところに表示をされているのか。それからまた、通常利用者といいますか、一般市民に自然の村には持込みできませんよという周知はどうなっているのか。意外と知らないで連れてきて入れないで帰ることがけっこうあるみたいなのですが。

（経済）農政課長

駐車場のところと入口のところに掲示はしているということですが、市民に対する周知というのは、そのケースではまだしたことがないということでございます。そのあたりも、ペットブームでもありますので、これからぜひ自然の村公社と相談してまいりたいと思います。

斉藤（陽）委員

ぜひ一般的に全部禁止というのではなくて、ある程度不都合なことがなければ可能だというような柔軟な対応をお願いしたいと思います。

小樽市の製造業における技術・技能の集積について

次に、本市の製造業における技術・技能の集積について、お伺いしてまいりたいと思います。

今日、資料要求で小樽市内の平成13年度の技能士登録者数というのと、平成14年度の小樽市内の職業訓練指導員数の資料と、さらに主な製造業における職業訓練指導員と技能士登録者数の比較という資料の提出をいただきました。たいへんありがとうございました。予算特別委員会でも少しお伺いしたのですが、まず技能士検定試験という試験の意義と目的についてご説明願います。

（経済）商業労政課長

まず、技能検定の関係なのですが、正式な名称は技能検定試験制度で、働く人々の有する技能を一定の基準、これは知識、技術力、経験により検定し、国として技能の高さを証明する国家検定制度で、これは職業能力開発促進法に基づき実施されております。

技能検定につきましては、昭和34年から開始されまして、現在137職種について各都道府県で実施されております。平成13年度まで、全国で技能士が約250万人を超えたという状況です。

斉藤（陽）委員

国家試験といいますか、国家としてこういう技能の高さを証明するということだと思っておりますが、職業訓練指導員試験の意義、目的についてご説明ください。

(経済)商業労政課長

職業訓練指導員の関係なのですけれども、これも職業能力開発促進法に基づき、公共職業訓練施設や認定職業訓練施設で職業訓練指導をする担当者を職業訓練指導員、こうっております。それで、この免許につきましては、職業能力開発大学校を修了した者、また、職業能力開発促進法に基づき職業訓練指導員試験に合格した者、また、厚生労働大臣が指定する講習、これは48時間講習なのですけれども、これを修了した者、以上の今言った三つのいずれかに該当する者が北海道知事へ交付申請をすることによって取得することができます。なお、この免許の取得者なのですけれども、技能検定1級、2級、3級及び単位技術等級の受験に当たり技能検定職種の学科試験が免除になるというしくみになっております。

斉藤(陽)委員

一部連動している部分もあるけれども、独立の試験制度として、それぞれ技術の高さというか、そういうものを証明をするということだと思っております。本市におけるそれぞれの技能士あるいは職業訓練指導員の人数を教えてください。

(経済)商業労政課長

平成14年度における職業訓練指導員の数なのですけれども、お手元の資料に書いてありますとおり、66職種で2,220名となっております。それと、あと平成13年度の関係なのですけれども、技能士の総取得者につきましては、お手元の資料で84職種で2,579名となっております。

斉藤(陽)委員

そこで、次に、いよいよ3枚目の資料なのですけれども、特徴的な本市の製造業として五つの分野、食料品、繊維関係、木材・木製品、家具・装備品、それから出版・印刷、さらに精密機械器具、具体的には時計のことを考えているのですけれども、一応こういう5分野を取り上げて比較してみたいと思います。国勢調査の産業中分類という中で、製造業の中でこの業種を選ばせていただきました。国勢調査の中分類で32番となっておりますけれども、この精密機械器具というのは、本市の場合、事業所が1で、あとXとなっているのですけれども、これについては何か秘匿ということで、個別情報が明らかにできないということだそうですから、この部分については統計的にちょっと違うのですけれども、平成9年の商業統計調査の時計・眼鏡・光学器械小売業、ここだけ小売業になってしまってバランスがとれないのですけれども、やむをえずこういう数字で置きかえて比較をしてみたいと思います。

訂正なのですが、この一番下の時計・眼鏡・光学器械小売業の下に、国調中と書いていますけれども、これは国調小です。国勢調査の小分類の597の間違い、「中」でなくて「小」ですので。

それで、比較なのですけれども、今の区分けといいますか、勝手にこのような区分けをさせていただいたのですが、こういうような区分けで、まず比較をするということが有意義というか、意味があるかどうか確認をお願いしたいのですが。

(経済)商業労政課長

製造業と商業ということで、これは統計上こういった資料を同じような形でつくる中で一定程度やむをえないのかなと。ただ、上の表と一番下の形を比較するものではなくて、個別の事業所数というか、小売業の業態の中での従業員の数を見る上では、やむをえないものというふうに理解しております。

斉藤(陽)委員

それで、職業訓練指導員及び技能士登録者の数については、まずこの一番上の食料品・飲料ほか製造業、この部分については、職業訓練指導員が17となっておりますが、これは先にいただきました職業訓練指導員数という資料の33番と34番、パン、菓子、水産加工、ここの部分の合計になっております。それから、14、15、繊維関係、繊維工業、衣服その他の繊維製品、ここについては指導員の20番から25番ですから、洋裁、洋服、和裁、寝具、帆布製品、それから縫製と、この40番から45番の合計が、この129。それから、以下同じように、関係する分野の職業訓練指導

員数と、それから技能士登録者数というものを拾って合計したものが右に書いてある数字になります。この人数については、このような扱い方で、まず、いいのかどうかという部分をお聞きしたいと思います。

(経済)商業労政課長

従業員の数と、この中に確かに指導員が、一番上で申し上げますと17名、技能士登録が41名、これがイコールになっているかどうかというのは検証しておりませんので、内容的にはわかりませんが、こういった業種とこれに基づく指導員なり技能者を符合させるという意味合いでは、一つの手法だと思います。ただ、この従業員の数の中に17人の指導員が必ずいるという、そういった断言は、現時点ではちょっとできないと思います。札幌の方もいらっしゃいますし、これは小樽市内の方だけの登録者数で、こういった指導員なり技能士の登録をされている方が小樽市外で働いているという可能性もありますので、その実数は一致しない場合もあるという、そういった前提の下での取りまとめというふうに理解しております。

斉藤(陽)委員

確かに現役でない方もいらっしゃるかもしれませんが、また、転居されて現実には小樽に今いないという方もいるかも知れませんので、そう厳格な数字ということではなくて、おおよそ傾向を見るということで使わせていただきたいと思います。

この資料なのですけれども、表に表れていない部分の傾向として、事業所数、従業者数について、ここ数年、一番最初の食料品の部分は微増、ほかはそれ以下、繊維、木材、出版、印刷、また精密機械とか時計の部分、これは顕著な減少傾向、もうはっきり減っているということなのですが、この理由をお聞きしたいと思います。

(経済)産業振興課長

私も資料を見せていただいているのですが、その中を見ますと、やっぱり小樽を中心とした製造業の中でも、水産加工関係を含めた食品加工が主力となっておりますが、その中で半面、今、委員がおっしゃるとおり、この中でも繊維工業、衣服その他の繊維製品関係の製造出荷額等を見ましても落ち込んでいる。また、木材、木製品、家具、装備品についても、やはり製造の出荷額等については落ち込んでいるということで、私も認識しております。

斉藤(陽)委員

それぞれ、今、言われましたけれども、一個一個の理由をお願いしたいと思います。

(経済)産業振興課長

すべて分析しているわけではございませんが、繊維については、外国製品に追いやられて大変な状況になっているということで、当初、小樽、特に南小樽地区では、製品関係、卸を含めてやっておりましたが、40人なり50人の従業員の皆さんを抱えながら頑張っていましたけれども、お聞きしますと、やっぱり今の定価の安い価格で入ってくるということもありまして、繊維関係が非常に落ち込んできていると。

また、木材関係については、ご存じだとは思いますが、木工団地の中でも当初からつくられて頑張っておられましたけれども、今、残っているのは足、いわゆるいす関係が主力で頑張っておられます。といいますのは、箱物、特にタンス関係については外国製品を含めて安い、低価格に追いやられておりますので、そういう点では、現状としてはそういうこともあって、たいへん苦しい中ではありますけれども、いす物、足関係を中心として、今、頑張っておられるというのが現状でございます。

それから、そのほかにも鉄鋼等につきましても、小樽にはかつて昭和50年当時から頑張っておられた鉄鋼関係も含めて、鉄製品関係なのですが、その方々も、今、主力となっている数社が頑張っているという状況になっていて、非常に厳しい状況を抱えているという認識を持っております。

斉藤(陽)委員

あと2個あるのですが、出版、印刷関係と時計の関係の方なのですが。

(経済)産業振興課長

出版・印刷関係につきましては、どちらもそうなのですが、今、パソコン、IT関係の普及がありまして、家庭内でも、今、カメラもそうですが、自分で撮って、なおかつ印刷までかけられると。特にパンフレット、ポスターについては非常に厳しくなっていて、今、例えば私が自分でつくったものをそのまま印刷会社に持っていけば、そのまま印刷してもらえます。また、自分でパンフレットまでつくっている会社というのがどんどん出てきております。といいますのは、今までは発注をして、校正してやってきたところが、ほとんど自分のところで賄えるような状況もありまして、その中で出版・印刷関係の皆さんも苦戦を強いられているという状況にあります。

時計等につきましては、小樽の中では、特に小売につきましては、消耗関係での、時計を直されたり、又は電池を入れかえたりとか、そういう部分でのことだと思っておりますが、ただ修理をするという中では、しにせで商店街で頑張っておられる方もおります。今の状況としては、時計についても低価格の製品がありまして、修理するより安い価格で購入できるということもありまして、非常に厳しい業種の一つではないかと認識しております。

斉藤(陽)委員

いわゆる構造不況業種といいますが、そういうところに追いやられた部分もあるのかなと思っておりますが、上から順番に見ていきたいのですけれども、指導員それから技能士の登録者数の比較で、まず食品関係では、従業者数に対して指導員数も技能士登録者数も、0.4パーセント、0.9パーセントということで、従業者の1パーセント以下という数になっているのですけれども、この少ない数というのは、単純に多いというふうに言うべきか、少ないと言うべきか、どうでしょうか。

(経済)商業労政課長

多いか少ないかということは分析したこともありませんし、他都市と比較もしておりません。

それと、こういった比率が一般的なのか、食料品や飲料その他の製造業において、そういった指導員だとか技能士が特に必要な業種ではないのかなという、個人的にはそういうふうに思っていますので、だいたい一般的な比率ではないのかなというふうには考えております。

それと、先ほど申し上げましたとおり、この4,655人の中に17人が含まれているかどうかということも、不確定な要素もございますので、その辺でご理解いただきたいと思っております。

斉藤(陽)委員

必要とは言えないというか、そういうふうに見るのもちょっと問題あるかと思うのですけれども、厳密には他都市と同様な比較をする、もっと正確な数字をもって比較するという必要があると思うのですが、おおよそ一般的に、他とそれ以下と比べると、むしろこのぐらいの状態が多いのかなという印象を持ちます。それ以下の繊維関係については、指導員数が事業所数の4倍以上ですね。従業者数に対する割合でも22.2パーセントということで、2割以上です。1事業所当たりの指導員が4人以上いると。さらに従業員四、五人に1人は指導員というような感じになります。いろいろ全部が全部入っていない、現役ではない人も、指導員に数えられるということはあるのですけれども、相当の技術・技能というか、そういったものが本市、小樽に集積をしているというふうには考えることはできるのでないかと。この繊維工業の関係だけを見ても、この辺の評価というか、どうでしょうか。

(経済)商業労政課長

確かに食料品だとかも、現状、その他の製造業につきましては、個人の技能というよりも機械化された工場で作業が行われる中で、指導員や技能士の数が多い少ないというのは、あまり問題ではないのかなと。逆に、繊維だとか、被服だとか、木製品だとかというのは、あくまでも個人の技能といいますが、そういったものに基づいて製品が製造されていくという中にあって、やはりそういった技術が高くなっているのかなというふうには思います。

したがって、小樽市においては、そういった繊維だとか、木工業関係に関する技術の集積というか、そういったものが図られているのかなというふうには考えております。

斉藤（陽）委員

今、繊維関係のところを聞いたのですが、次の木材、木製品、この部分では事業所数とか、そういったところを見ると、従業者数もだいたい近い数字なのですが、繊維と比べて同じぐらいなのですが、指導員と技能士というのがちょうど倍ぐらいの人数が指導員も技能士登録された方もいるということで、さらに技能集積といいますか、技術的な部分が高度なのではないかというように見えるのですけれども、その点いかがですか。

（経済）商業労政課長

そのとおりだというふうに私も思います。

斉藤（陽）委員

それで、次の19番、出版・印刷関連についてですけれども、これについては指導員という方は1人しかいないのですけれども、技能士登録をされている方は事業所数に匹敵するぐらい、事業所数自体があまり多くないのですけれども、1事業所当たりに1人の技能士がいるぐらいの、そういう比率になっているということで、この印刷関係、今はパソコンで何でもできてしまうという話がありましたけれども、今までの経過としては、歴史的には相当の技術・技能が要求された分野だろうと思うのですけれども、この辺についてはいかがですか。

（経済）商業労政課長

確かに、指導員自体は1名ということで、技能士の登録者が24名で、事業所の数とだいたいニアニア、それなりに印刷という技術がそういった事業所に、私、しくみはわかりませんが、そういった資格を持った人が大切とか、そういった事情があったのかどうかわかりませんが、それなりに出版・印刷、そういった関連業種において技能士が従業しているという、この表からはそういうふう感じ取ることができます。

斉藤（陽）委員

あともう少しなのですが、最後の時計の部分なのですが、これは精密機器の工業統計の部分では出てこないということで、代用して、この小売業の時計屋、いわゆる工場というよりも、技能のこちらの方を見ますと、時計の場合は職業訓練指導員の15番、時計というところがありまして、これが56人、それから技能士の方では18番に時計修理というのがあって、1級の方が30人、2級の方が9人、3級の方が2人と、合計41人。少ない数ではないのです。ほかのと比べていくと、けっこう多い数字になっていると思うのですが、この分野で事業所数に対して1.6倍の指導員の数があると。さらに従業者の約半数が指導員、この中に入っていないかもしれないのですけれども、数で比較するとそういうことになる。さらに従業者の3割ぐらいが技能士の資格を持っている。これも相当高率だということで、この業種については、非常に伝統ある業界といいますか、かつ技能・技術自体が非常に大事な要素というような、そういう業種ではないかというふうに思いますけれども、現在、後継者問題といいますか、後継ぎの方がいらっしやらないとか、課題が非常に多いというふうに伺っているのですけれども、この点についてはいかがでしょうか。

（経済）産業振興課長

時計・眼鏡・光学器械・精密機械含めた内容のものでございますが、どちらの業種もそうなのですが、今、後継者、そういった人材育成に非常に悩んでおられる面があります。その中では、私ども時計関係の商売をやっておられる皆さんとの、業種別懇談会というのをやったことは正直言ってございません。その中では、業種別懇談会というのをかねてから木工関連又は鉄鋼関連もそうですが、機械工業関係等も行わせていただいておりますので、その中でしっかりした意見等を直にお聞きしたいというふうに考えております。

また、今年度につきましては、産業動向調査というのを行うことにしておりますので、その中のメニューとしましては製造業のこと、また卸、サービス業、また物流について行いますが、特に、今、委員からご提案ありました製造業については、このことを踏まえまして、しっかり動向を調査・把握してまいりたいと考えております。

斉藤（陽）委員

この時計のところを最後に持ってきたのは、この小樽のいろんなこういった製造業を象徴するような課題といいますが、時計の分野に集約、象徴的に問題が出ているのではないかなという部分があったのです。時計の分野では、技術集約型といいますが、高級品に特化して、そういう手工芸的な高度な時計づくりみたいな形で、技能を次世代につないでいくといいますが、相当工夫しなければ、いわゆる成り行きに任せると衰退の一途というような、そういう状況でないかと思うのですけれども、この点についてどうでしょうか。

(経済)産業振興課長

今、努力して頑張っている、時計をつくっておられる本州の会社なのですが、そこは1本100万円近く出されて、そのかわり10年間保証しますよとかという形で頑張っているところも拝見しております。その中では、やはり小樽の、今、委員からありました、この指導員又は技能士が41名おられるということについては、私どもも、その中でどれぐらいの集積度、技術力を持っておられるかという部分は、確認をとらせていただこうと思いますが、その中で小樽は、ものづくりという部分では、港が開けて職人が入ってきたというような地域柄でありますので、それぞれの職人を大切にするという話は、一つの大切な要素だと思っておりますので、その部分を踏まえながら、この点につきましても考えてまいりたいと思っております。

経済部長

この時計・眼鏡の関係ですけれども、当初、委員からご指摘ありましたように、これ小売業の関係でうちはつくっております。小さな時計屋なり眼鏡屋を、地域の中でご自分で店舗を開いていらっしゃる方々が、たぶん圧倒的に多いのだと思います。そういった意味では、長年そういった形で地域に親しみながら商売をなさっているということは、信頼関係ですから、当然のごとくそういった技能もお持ちでしょうし、そういったことを売りにしながら商売をなさっているというのが基本的にあるのだと思います。そういった意味では、こういった方々が小樽市内、東西に広いわけですから、地域別に、地域的にそういったお店は必要ですし、今、眼鏡にしる、あるいは時計なんかにしても、専門のスーパーがたくさんできてきて、そういう専門店とのバッティングの中で非常に苦勞なさっているのだと思います。

ですから、我々も、先ほど産業振興課長の方からもありましたけれども、そういった方々のご商売をどう守っていくかということも視野に入れながら、そういった方々とのコンタクトもとっていかなければならないかなということを、今、感想として思っております。

斉藤(陽)委員

最後に、本市は、今、何例かの業界しか見ていないのですけれども、相当多様な技術・技能がありながら、今まさに、それが伝わるか、途絶えるか、この瀬戸際の状態であえいでいるというのが現状だと思うのですね。その中で、今、この何業種か見ただけでもわかると思うのですけれども、このような技術・技能を生かして、本市の産業全体のいわゆる起爆剤というか、そういうものとして、こういう蓄積された技術・技能というのを活用することが大事だということで、今もいろいろ、先日の予算特別委員会でも課長からいろいろご説明あったのですけれども、さらに具体的に、かつきめ細かく、いろいろな方策、振興策を講じて、このような伝統技術といいますが、そういったものを活用する方策をより細かく見出していくべきだというふうに考えるのですけれども、どうでしょうか。

(経済)産業振興課長

やはりものづくり、製造というのは、非常に大切だと認識しております。その中では、今年9月に「ものづくり月間」ということで、一つには小樽の職人が中心となりまして、世界職人学会を立ち上げるということをおられます。その中では、「削ろう会」ということで、本部は名古屋にありますけれども、宮大工、大工職人の集まりなのです。その方々が世界大会を同時に9月に行うと言っているわけです。同時に、企業の皆さんが中心となって実行委員会を立ち上げて、その中でもものづくり企業展というのを同じく9月に行うことになっております。特にどういうものが小樽でつくられて、どういう技術を持っておられるのか、そういう部分を、まず市民の皆さんに知

っていただくということが非常に重要だと思っております、その活動については、私どもも応援態勢、協力態勢をしっかりとらせていただこうと考えています。伝統というのは何年になるのかといひましても、やはり今、途絶えてしまいますと、続かないことになりますので、しっかりその部分を行いながら続けてまいりたいと考えております。

委員長

公明党の質疑を終結し、この際、暫時休憩いたします。

休憩 午後 3 時28分

再開 午後 3 時50分

委員長

休憩前に引き続き、会議を再開し、質疑を続行いたします。

民主党・市民連合。

山口委員

今日はノーネクタイで、市の職員の皆さんも近々ノータイでということで、涼しい環境の中で知恵を絞って小樽のまちづくりを一体になって進めていく。私は、率先して皆さんより早くノータイでやらせていただきます。

まず、この前、自分の意見ばかり提起して、ほとんど質問できないで終わってしまいましたので、今回、常任委員会ということで主に質問をして、ちょっと時間をいただいてじっくりお聞きしたいと思います。

斉藤陽一良委員のところ、特に繊維、木材、出版、木材加工、家具、鉄鋼、時計等、要するに衰退して行って、後継者もいなくなって、小樽から、商業、それからいわゆる2次加工業ですね。水産加工等は観光関連で頑張っているところがあるのですが、地域の経済が、市の職員の方が一生懸命おやりになっているにもかかわらず、衰退していると。なかなか上を目指すようなところに至っていないということですね。産業立国がまだ進んでいないということで、これは小樽市、いわゆる地域がみんな疲弊している中で、小樽市の中で何か問題があるところだと思っているのですが、基本的には、私の持論ですけれども、地域に財源がない中、独自にお金をつけて政策でいろいろ手をかけてこないという構造的な問題が地域の疲弊につながっているということだと思います。これは国のシステムを見直していただいている中で、我々も独自政策を今から事前に準備して、市のおっしゃるように、民間の活力、民間との連携を図りながら、やっぱり新しいメニューを今から考えて、市民と一体の態勢をとれる努力をしていただきたいと思います。

観光基本計画について

そこで、小樽の観光ということについて、私は話をさせていただくところでは必ず申し上げるのですが、言ってみれば小樽で明るい希望というか、攻めという都市の戦略の中で、希望の持てる分野というのは、私はまだ観光にやっぱりじゅうぶんあると思うのです。相当大きなウエートを小樽の経済の中でも占めるようになってきました。そこで雇用を吸収したり、小樽に観光客を呼び込むということをしていくしか、言ってみるなら展望が開けてこないというようなふうには感じております。そういう中で、今、ようやく観光基本計画を市長のご提案で、本年度から策定しようという段取りにやっと入ってきました。誘致協におきまして、私も調査研究部会というのに入っておりますけれども、ここにいらっしゃる港湾部長が課長のときに、いろいろけんかもしながらやりましたけれども、その中でいろいろ調査研究をして、一定の構想をつくらうと。何とか戦略を委員の方も一体になってつくっていかうと。何とか都市の判別機能、そういうものをどこで持つのかと、これは民と官で一体になって持つしかないよということで、上がってもらってきているわけですが、今回の観光基本計画については、単に観光誘致協とか

観光協会と、それから行政というところではなく、幅広い分野でおやりになるとういう考え方をお聞きしておりますけれども、これについて、どういう段取りで、どういう内容で、またどういう範囲で、それからかわられる市もいろいろ部署があって縦割りになっておりますけれども、私は基本的に都市計画とか、特に港湾も含めてですけれども、そういう分野も含めて論議していく必要がある。ハード整備というのは、観光に直接関連してきますから、私にはいろいろソフト事業をやってきましたけれども、それも入れて、きっちり分析をして戦略を立てる必要があると思いますので、その辺についてどうお考えなのか、お話を聞かせていただきたいと思います。

(経済)観光振興室企画宣伝課長

たくさんございましたけれども、先ほど井川委員のご質問にお答えしたとおり、基本計画自体が非常に重要なウエートを占めるだろうという想定の下に、現状把握とか課題整理ということをまずやらなければならない。やってきてはおりますけれども、それだけではなくて、さらに市民に沿ったといいましょうか、市民サイドが考えている観光についての課題、それと現状というものを聞き及んでいく必要があるのではないかと。それらを踏まえて、将来を見据え、小樽がどうやって観光で生きていくか、もしくは観光が小樽市民にとって何であるかということを考えていく必要があると。そういうことを目的として、我々としては、経済部の段階ではございますけれども、一応計画策定に当たっての方針を考えてはおります。今、申し上げましたとおり、現状というものを把握するに当たって、少子高齢化であるとか、ライフスタイルだとか、社会状況だとか、それから観光動向、特に、現在、小樽の場合は、国内観光以上に東アジアを中心とした国際観光の面というのが突出してきております。ですから、それら今後の観光の動向というものも、ある程度見据える必要があるだろうと。現状を把握することが、まず大事だと思います。それと、産業との結びつきですけれども、観光の果たす役割として、観光が基幹産業になったと言われてるように、地域の活性化とか国際相互理解なども交えて、基幹産業はいったいどういうものがあるのか、そういう産業的な部分での分析も必要とするのではないかと思います。

次に、課題を整理しなければならないのですけれども、課題整理する中では観光客の動向、現状どういう世代の方がどういう志向で来られているのか。これは平成12年度にやった観光客動態調査結果から、ある程度の傾向は出ています。ただ、観光は日に日に変化をしているわけございまして、できれば15年度、16年度の間に動向の調査なんかもしていきたいというふうに考えています。それに基づきまして、計画の基本的な理念というものを持って将来の目標を立てて、これは具体的な数値目標になるのか、もしくは漠然とした大きな論議になるのかは、今のところまだ想定はしづらいのですけれども、その目標を立てた上で、実際に観光振興の施策体系というのはどうあるべきかというところに結びつけていきたい。つまり基本方針を立てて、戦略プロジェクトというのを持って、その戦略プロジェクトの中で、産業を含めてのことですけれども、観光振興を支える施策というのはいったい何なのかと。それともう一つ、別な方向で言いますと、小樽というのはこのとおり広いまちです。当然のことながら、銭函地域から蘭島地域までの間で幾つかのエリアに分けられるだろうと。そのエリア別の観光振興展開の基本的な方向というのも設定し、方策を出すべきであろうというふうに考えております。それらを市民と観光事業者と観光関係団体と私ども行政とが一緒になって、もちろん産学官という意味では、小樽商大だとか学校も入れて考えていきたいというふうに思っております。

次の構成ですけれども、まず一つは、行政の方というか、私ども市の方で各部に、ほとんどが関係すると思われるのですけれども、関係部内にこの基本計画策定についての周知を図り、その中でワーキンググループ、部長になるのか課長になるのかはわかりませんが、そのレベルで、先ほど山口委員のおっしゃったように、例えば土木だとか建設、建築だとか、もちろん港湾も入っておりますし、そういう方々との連携を図りながら庁内会議を立ち上げていきたいと、庁内調整会議を行っていきたいというふうに考えております。その後、先ほどの市民との交流とか、懇談になるのですけれども、観光懇談会ということで、町内会だとか観光関係団体、それともちろん観光事業者との懇談も考えております。

それと、先ほど井川委員のご質問にお答えしたときに、計画策定委員会を策定したいということで申し上げました。これも公募による一般市民に加えて、そこに例えばアドバイザーとして国の機関とか道の機関の方々、それから小樽市内の経済関係団体の方々、それと一般的に言われている観光協会、観光誘致促進協議会、会議所等々のメンバーを加えて委員会を策定しようということで、今、計画を立てているところです。

山口委員

私は、議員になる前に、いろいろそういうようなものに入れていただいておりますけれども、例えば、策定委員会の中に私を入れていただくというふうになると、議員で一部の議員だけということになりますから、協会の方で出るのですが、そういう立場で議員から離れて、入れていただけるということにはなるのですか。

(経済)観光振興室企画宣伝課長

議員という立場でということになると、今、実は想定しておりませんでした。ただ、私が先ほど申し上げたとおり、観光協会、観光誘致促進協議会の中からは代表として出ていただくのはどなたがということではございません。具体的にどなたがということではないですけれども、やはり直接的に観光を考えてこられた方、団体の方々が入らなければ、これからの観光を考えることはできないだろうというふうに考えておりますので、その辺につきましては、山口委員が議員としての立場ではなくて、観光関係団体の中にある立場の中で、観光関係団体とご協議いただいております。

山口委員

次に、観光基本計画の方向性について、ぜひお聞きいただきたいと思いますが、なるべく幅広く。私がたいへん興味を持っていたのは、本当にいろいろ事業が展開されていますけれども、ハードの整備は、言ってみれば、縦割り行政の弊害だと思いますけれども、なかなか連携がとれていないところがあるわけです。私はどちらかというと、例えば街路樹も、緑がたいへん少ない、木陰もないところもありますよね。それはけっきょく、そこは公園課なりがありますから、この委員会でやりませんが、歩道橋の問題もそうだと思いますけれども、たいへん景観を阻害している。ある意味では観光都市としてはふさわしくない環境をつくっている。そういう問題も含めて議論する場があっていいと思うのです。トータルとしての景観保護をつくって、整備していく必要が絶対ありますのでね。それはやっぱり観光基本計画の中で、各部横断でそれも含めて議論、認識を持っていただくようにしてほしい。この点については、ぜひ各部横断で行政の中でも議論をしていただきたい。そういう場に民間も入って、共通の認識をつくっていく、そして戦略をつくっていくということになればいいかなとは思っています。

次に、いろいろ、今、観光基本計画も観光振興室が中心になって行うようになりますね。これまで、相当な仕事をこなしていらっしゃると思うのですが、例えば、広域エリア観光というもの、市はお金がないものですから、国交省のモデル事業というか、滞在型観光交流空間モデル事業ということでおやりになっているのですが、これも民間の私の知り合いなんかもやっているわけですが、民間でもたいへん負担が大きいですね。やることいっぱい増えました。なおかつ市の事務量も当然多いと。ほかにも拠点開発のイベントにもかかわっていらっしゃいますし、ボランティアのおもりもしてるわけですし、あとフィルムコミッションもありますよね。そういう意味で、相当の事業量がどんどん増えてるわけですね。そういうことについて、準備できるような体制なのかどうか、聞きたいですね。

(経済)観光振興室長

観光振興室の職員のご質問でございますけれども、平成12年度までは、委員もご承知かと思っておりますけれども、観光の振興というのは観光課という1課、三つの係で、12名の職員で事務事業を進めてきておりました。それが平成12年度の観光客の動態調査等で、小樽観光というのが小樽経済に占めるウエートが非常に大きいということもありまして、平成13年度に観光課が観光振興室に格上げになりました。室になったことによりまして、今度は2課4係、

15名の職員と嘱託職員1名ということで16名の体制となりまして、組織が非常に大きく強化されました。そういうこともありまして、室になりましてから今年で3年目を迎えるわけですが、その中で、今、委員がおっしゃられたように、観光基本計画の策定とか、あるいは広域観光の推進の業務だとか、フィルムコミッションの業務とか、新しい業務もやっておりますけれども、今、申し上げましたように、人員面で13年度に強化されたということもございますので、若干忙しい部分というのがありますけれども、人員的には適正に配置されていると、このように考えてございます。

山口委員

室長はそういうふうに言われているのですが、財政が非常に厳しい中で、頑張っているというわけですが、ただ、これは印象として申し上げますと、観光というものが非常に重要な側面を持っていると。戦略的にきちりしないといけないし、仕事一つもおろそかにできないというような状況の中です。今、私は広域エリア観光に対して非常に興味を持っていて、特にエリア観光というのを、室長もいつもおっしゃるように、滞在型観光に持っていかないと経済効果が上がらないということですから、そういう意味で、小樽を拠点にして、情報発信して、なおかつ後志の連携をとりながら、いろんなイベントも打っていくということが必要になってくるのですよね。そうすると、一つ一つをつなげてコーディネートしていくような規模になると、これは専門で人を充てていく必要があると思います。

もう一つは、物産協会も中にはあるわけですが、物産協会も小樽単独ではなかなかペイして成り立ちにくいということもあるでしょうね。やっぱりエリアとして取り組んでいかないと、広域物産協会みたいな形で展望していかないと、売込みにしてもなかなか難しいと。十勝でやっていらっしゃるように、エリアとして売り込んでいく必要があるのです。そういう意味で、これからどんどん需要が増えてくると思います。観光基本計画の中でもこういう議論されておりますけれども、そういう中で観光行政の強化という部分は、私は急務だと思うのです。旧態依然とは言いませんが、何とか私らも課からちょっと上へ上げてくれやと、室になったのですが、室長1人増えただけで、現在はほとんど変わっていないというふうな印象がある。新たな仕事が増えれば、そこで本当に専門で張りついていただくような、特に私は後志との交流に関しては、後志観光連盟等いろいろあるのですけれども、組織として死んでいるわけですよね。寝た子を起こしていかねばだめですから、それには優秀な人材と戦略が必要なのです。これは民間も一生懸命頑張っていますけれども、そこにいろんな事業と一緒に考えていらっしゃる、観光事業課長とかはいっぱい抱えておりますが、そこにまた張りつくと、けっきょく仕事がいっぱいかけられていけば、おろそかになってくるところがあるわけです。民間も相当負担になってくる、仕事をしながらやらなければいけないところもありますから。そういう意味で、やっぱりそこまでしろとまでは言いませんが、そういう仕掛けて、いろんなワークショップ等をつくって、そこから人材を見つけていくようなことをやらないと、なかなか難しいわけですから。これから観光基本計画を2年かけていろいろおやりになるわけですが、そういう中で、展望として、もう少し観光行政に関する強化をぜひやっていただきたいというふうに思います。

我々の誘致協の予算もカットされましたが、一律カットで観光に係る部分の予算をカットしているわけですよね。そうでなくて、どこを戦略的に強化すべきなのか、これは民間の会社でもそうですよね。カットするならカットする、人員強化するなら強化する、予算の配分をつけてやるわけですから、そういう意味で、もう少しめり張りのついたものを作ってほしいというのは、市長は今いらっしゃいませんが、特に要望しておきたいと思います。それについての感想を、部長、どうですか。

経済部長

人員体制のことを含めてご提言いただいたのですが、一つは、今、このまちをこれから支える基盤というのですから、その中で観光が戦略的に大きなテーマだと、そのとおりだと思います。我々もそういうつもりで仕事をしているつもりです。

それで、今、ご提言のあった物産協会との関係などからいいますと、観光協会と誘致協そのものが似て非なるものの中で、なかなか融合しきれないという現状の中で、今動いていて、物産協会なんかも本当は一緒になって小樽全体の中でやればいいと、私もそう思っていますし、そういう努力のコーディネート役というのは、やっぱり市が買って出なければならない部分もあるのかなと、それはご指摘のとおりだと思います。ただ、思っていますのは、市の役割がどこまでなのかというあたりをいつも思うのですが、もちろん市全体で、福祉部から市民部、教育などすべて抱えている事業の中で、戦略的に観光が大事だという認識はみんな持っていますけれども、そうすると予算の配分の中で、優先順位をつけて、観光が一番かという議論が、全体的な中で理解を得るといって、そういう作業というのがなかなか難しい部分があると思います。

ですから、そういう意味では、ご存じだと思いますけれども、昨年なんかは必ずしも市の予算ではなくて、ほかの部分から2,000万円ぐらいの相当額の寄付をいただいて、いろんな事業を進めたということもやっています。それは観光分野の中では工夫をしながら、市の中では相当に力を入れてやっていますし、必ずしも一律カットではなくて、私、外から見えていたけれども、観光部分の分野については予算のカットをしていない部分もあるし、事業をやめていない部分もある。それはやっぱり市長の思い入れなり、将来の戦略を考えてやっているのだと思うのです。ただ、市全体の中での配分ですから、必ずしも観光だけに相当額がシフトしているということには見えづらいと思いますけれども、意識としては、優先順位をつける中で、戦略的に大事な部分というのは当然意識をしながら我々もやっていますし、財政を担当するメンバーもそういう認識を持っているのだと思いますので、その辺はバランスですから、調整をしながら進めていきたいと思っています。

山口委員

質問通告というのは、私、しなかったのですが、これは感想という意味ですけれども、かつて小樽活性化委員会というのがありまして、これは新谷さんが市長になられる前のことですが、そういう中では小樽のガラス産業については民間主導で来られたと、今でもそうですけれども、いわゆる官の役割は、民でできない部分について官がやっぱり指導をして、ガラスのまちとして定着をさせるというか、基礎を築いていくというか。そういう意味で、グラスアートセンターとか、グラスアートスクールというのを想定して、それについてはあの当時は横路道政でしたが、道が20億円程度の算出をするというくらい、一応成果物として、そういうものを我々に出してきたわけですが、いずれも立ち消えになったということですね。その前は、グラスセンター構想がありました。これは基本的には観光戦略の中で、産業との連関の中でしか観光というのは本当に育って本物になっていけないところがあるわけですね。どうしても観光のお土産品というのは、全国どこでも、例えば中国から小樽にガラスが入ってくるのも多いし、今は東南アジアの方からも入れていますから、そうなるとうちの本物の観光になっていくというのがあるわけです。やっぱり基礎をとらえるために、やっぱり商品開発をやっていくことを含めて、まずガラスについて言うと、できれば美術館等でおとりになって、工芸品というのは絵を集めるより安いところあるのですよ。美術館をつくるよりはインパクトのあるものが、わりあい安い価格で一流品を集めることができるわけです。それは工芸家にとっても、身近に日用品ガラスだけではなくて、いろんなタイプのガラス製品があるわけですが、そういうものを見ていただければ、新たなデザイン等、品質もそこに生まれてくると。

もう一つは、工芸スクールというのは、当時の議論でしたけれども、例えば東欧はたいへん混乱してありましたね。東欧の方々というのは技術をたくさん持っていらっしゃるのだけれども、非常に賃金が安いと。日本なんかで、そういうものをつくれれば、来ていただけるような話もあったのですけれども、そういうことをポイントからいうと、先ほど港湾の方でも、港湾も重要ですよ、よそから見ると、すごいやっぱり大きいわけですよ。起債まで起こしてやっていたら。観光とか、そういう産業を育成する、基幹産業になるということはイメージですよ、まちのイメージを決定するような、そういうものについてはなかなか予算がつかないところがあるのですよ。そういう意味での予算配分みたいなものを、攻めていく分野、戦略的に強化する分野については、ぜひともそうい

うハード整備も含めて、私はこの観光基本計画の中でも論議していただきたいというふうに思うのです。

確かに、やっぱりどこもお金が必要なのですよ。けれども、お金を生んでいく分野ですね、どこも生んでいくとおっしゃるかもわかりませんが、そういう分野については全面的に投資をするという意味で、ぜひともお考えをいただきたいなというふうに思うのですが、産業振興課長、この辺について。

(経済)産業振興課長

観光基本計画の中での議論ということでありまして、私どもの方も、先ほどの地域経済活性化会議、産学官で現在進めさせていただいておりますが、その中でやはり観光産業というのは非常に重要だということで、皆さんからもその中で話が出てきているところでありますし、私どもも認識しているところであります。ものづくりというのは、市にとっては、小樽の中では非常に大切な一つだと思っております。観光部分でいきますと、今、職人さんもそうですが、そういう各工房で制作体験というのを盛んに行っています。これは職人の皆さんでいいますと、平成9年から行われていまして、小中学生の受入れで、だいたい当時は2,000人程度の方ですが、今現在、平成15年度で7,000人を超えるような形、小中学生だけでなっております。といいますと、一般の皆さんも含めて、やはり観光についても体験型ということで、物をつくると、どういう技術でつくっていくかという部分も、一つの喜びになっているのかなと思うのです。そういうことについても根底にあるのは、やはり職人わざといいますか、製造する、まさに技術だと思っております。そういった中では、観光基本計画の中で、先ほど経済部長からもありましたが、庁内でも連携体制をとって、また、その専門家、産学官それぞれの皆様にもご協力をいただいて、その部分もじゅうぶん踏まえて検討していかなければならないと、産業振興課としても、そういう部分では考えております。

山口委員

港湾計画について

観光については終わりました、港湾部の方にお尋ねしますが、21世紀プランの中に港湾計画というのがあるのですけれども、私はこれを見てびっくりしたところがあるのです。第3ふ頭については、人の交流を基本にした再開発ということで方向性は出ているのですけれども、例えば第2ふ頭も含めて港町ふ頭だとかのところはまだ載っているわけですね。これについては、どのようにお進めになるつもりなのか。その辺のところはどうですか。

(港湾)工務課長

ただいまの第2ふ頭のドッキングの部分についての港湾計画でございますが、これは小樽港の近代化を進めるために港湾計画の中に位置づけしたものであります。ただ、こういった厳しい経済情勢の中ですとか、あるいは港湾部門が思うように伸びていないというようなこともありまして、すぐに着工するということは難しいというふうに思います。

山口委員

計画の方向性として、この計画については、修正する必要は今のところないというふうにお考えなのですか。

(港湾)工務課長

港湾計画の変更についてでございますけれども、港湾計画のあるべき姿といましようか、ある意味では理想的な部分ということでございます。それで、計画のすべてをすぐに実施するとか、できるということではございませんで、また、すぐに実施できないからといって変更しなければならないというようなものでもございません。また、小樽港のあるべき姿の考えの中では、中央地区の再開発ということを行って、非効率な部分をそこに集約しようというようなことで、そのドッキングの部分を計画した経過がございます。

したがって、確かに現状ではちょっと理想かもしれませんが、その基本的な考えというものは変わっていないわけです。したがって、この件につきましての変更ということは、すぐに行う予定はございません。

山口委員

私も港湾アドバイザーとして何度か会議に出席させていただいて、資料もいろいろいただきましたけれども、港

湾については、なかなか専門的で難しいところあるのですよね。たぶん市民の方々も船が入っているな入っていないぐらいのところ、認識を持っていらっしやらない部分があると思うのですよ。港湾というのは、ある意味では、私、非常に重要な部分だと思うのです。人もおりますし、貨物も動くわけですから。陸上輸送化になってきましたけれども、港も長期的に見れば、今後そのポテンシャルが期待されていく可能性だってあるというふう思うのですよね。

そういう中で、ちょっと細かいところでお聞きしますが、石狩湾新港と小樽港というのは日本海側に港としてあるわけですが、石狩湾新港はいろいろお金をかけておやりになっていますが、私は、石狩湾新港について共産党と同じようにやめてしまえとは思っていません。石狩湾新港も重要な港湾と思っていますが、ただ日本海側の貨物が、石狩湾新港があれだけ整備されていきますが、全道の貨物のシェアというのは7パーセントしかないわけですよね。ほとんどが太平洋側で荷さばきされているのです。なぜそういうふうな状況が起こってくるのか。ポートセールスもたいへんされているとは思いますが、そこはどのようなふうにお考えですか。

(港湾) 港湾振興室横山主幹

従前、港湾の物流に関しましては、日本で言えば主要港、東京、横浜、名古屋、大阪、神戸、海外の物流というのが、その5大港に集約されておりました。その中で、今度は国内航路という流通の中で、苫小牧にシフトされ、北海道に運ぶというのが主な内容でございます。そういう中で、日本海航路という視点であれば、小樽港の特異性、優位性というのは今後見い出せるという小樽の方針もございまして、昨年、就航いたしました神原汽船、こちらの会社の方針としまして、地方港を中心として、コンテナ航路を展開していきたいと。従前、主要港に揚がっていた貨物を地方港に直接持っていった方が、流通経費もかからず、地域社会に貢献できるという理念を持って、その辺の小樽とのかかわり合いで双方の意思が合致しまして、昨年、就航した経緯がございます。

今後、日本海の優位性を小樽港は売っていかねばならないのですが、一つにはロシア、対岸諸国のサハリン、これは石油開発プロジェクトが進んでいますので、2006年、2007年あたりには、オイルメジャーのかなりの金が落ちていって一変する状況というのが想定されます。その中で、いかに北海道からの物流を増やしていくかというのも一つの視点であると思います。

あともう一つは中国、今や日本の貿易相手国として、第2位にのし上がりました。今、中国の大連港、上海港においても、アジアのハブ港を目指して港湾施設の整備も進んでおります。将来的に、釜山経由で、アメリカやニュージーランド、オーストラリアの貨物も中国経由で日本海を通過して北海道に回ってくるという可能性もございます。そういう意味合いでいけば、楽観的なこととは言えませんが、将来的には日本海の物流というのは、まだまだ増える要素があると。特に小樽港は、北海道においても日本海側に位置しますので、その特異性を売ってポートセールスをしていきたいという考えであります。

山口委員

先ほど中国コンテナのことで井川委員がお聞きになったときに、中国コンテナで持ってくる、そこでいろいろあるのですよね。日本から出ていくものよりも向こうの方が多いと。秋冬で長靴、融雪機ですか、春で自転車、夏で墓石、あと木材、雑貨というふうにおっしゃっていましたが、ほとんど中国からこちらの方に持ってくると。今、道内でそれさばいているのですよね。そういうのが多いと思うのですが、北海道からは中国の方に持っていくような貨物というのは何かあるのですか。

(港湾) 港湾振興室横山主幹

先ほど若干北海道から持っていく貨物ということを行いました、北海道の産業自体がなかなか根づいていないということではありますが、北海道から機械、金属製品と言いましたが、一つにはテレビのブラウン管とか、自動車部品のクラッチ盤、そういうようなものとか水産品、その他サッシとか、そういうような北海道でも少ないのですが、世界にシェアを持っている企業もございまして、そういうような部品関係を持って行って、中国で製品化して、

また日本に持ってくるというようなものもございます。

山口委員

それをなぜ私がお聞きしたかという、要するに小樽港の優位性が、例えばいすに関連して、いすの貨物がどの程度かは知りませんが、金属機械とか、クラッチ盤、サッシとかおっしゃいましたけれども、そういうものというのは、札幌周辺でおつくりになられているわけですよね。そうすると、苫小牧に持っていか小樽に持っていかですから、距離的には小樽が近いわけですよね。輸入ということに関して、例えば、今、小樽港に入っているのは中国から来ているもの、たしか大豆と、何が来ているのですか。

コンテナとは別にですよ。現に入っているわけでしょう、いろいろ。

(港湾)港湾振興室横山主幹

ばら貨物ですか。大豆も入ってきております。

山口委員

主に中国から。

(港湾)港湾振興室横山主幹

中国からばら貨物として多いのは、あと玄そばだとか、そういうものも入ってきております。

山口委員

港湾も、戦略的に、貨物量はどんどん減っているわけですから、何とか増やしていくと。これはもう石狩も含めてですけれどね。そういう戦略をきっちり見通した上で、港湾整備もされていくべきだと思うのですよね。一番先に私言いましたけれども、何せかんせ、いわゆる太平洋側と日本海側との差が、なぜこれだけ出てきてしまったのかなというところがたいへん疑問なのです。その辺の分析をされた上で当然ポートセールスもされていると思うのですが、説明が、しっかりとそうだったのかというのがどうもないのですよね。その辺の分析を端的に、こういうことであれば、小樽港の設備が老朽化しているかということなのか、そうでなくて、荷主が選ぶことですから、なぜ荷主は苫小牧港や室蘭港や太平洋側を選ばれるのか。それに対抗するにはどうしたらいいかということについて、何かお考えあればお話をいただきたい。

港湾部長

先ほどのお話が出ましたけれども、まず国内の主要港が太平洋側に集中しているということ。これはなぜかという、向こうの方、世界3大航路と言われている太平洋航路、大西洋航路、ヨーロッパ航路、これが今のところ主流でございますけれども、その流れが今もとうとうと流れている。それが結果的に、道内の場合ですと、太平洋側といいますと、苫小牧、室蘭、釧路と、ここに集中するわけですね。その中であって、やはり港湾整備機能が一番整ってきているのは背後地も含めて、苫小牧がまず一つ発着点として有利な面が現実にあると。そして、それが道央圏はじめ、道東、道北も含めて、物流が脈々としているのが現実にあるということです。

その中にありまして、苫小牧、道内のあらゆる貨物の全体を含めまして、道内シェア40数パーセントですよ。もうほとんど半分に近い状況なのです。ましてや、コンテナを見ますと、日本国内における昨年のコンテナ全取扱量が1,270万TEUという数字が出ています。その中で、主要港12港で、もう1,100万TEUを超えて、地方港、全体でコンテナを扱っているのは60港ありますけれども、地方港48の港全体で120万TEUぐらいなのです。それで、道内では20万TEUぐらいです、6分の1です。そのうち苫小牧が先ほどの実入り、空コン、コンテナ合計合わせますと16万TEUぐらいです。ですから、すごい世界的なシェアから見ますと、まずは狭いですが、ただ苫小牧一極、それから室蘭も釧路もコンテナを始めた、そういった中で太平洋に負けられないためには、やはり我々というのは地理的条件、いわゆる対岸諸国との貿易を積極的に進めていかなければならない、これは地理の利です。そういった中で、先ほど来お話が出ました中国とのコンテナ航路週2便あるいは増便、ほかの航路もどこか新たに展開できないかと、今、そういったような状況の中で、ポートセールスをいろいろと当然戦略を組みながら、貨物の動向をきちっとま

ず見極めながら、作戦を練りながらポートセールスを積極的に展開していく、このような考え方です。

委員長

山口委員に言いますけれども、時間が来ています。質問時間がちょっと長いので、もう少しまとめてください。

山口委員

もうちょっとやらせてください、済みません。

委員長

もう20分を過ぎていますから、なるべく早目にまとめてください。

山口委員

たいへん申しわけない。弱ったなあ。もう一点。

いずれにしても、対岸貿易ということで、中国、韓国、台湾とか、中国本土からも大勢来ていらっしゃるの
で、中国にシフトしている展開をしたり、受入れ体制含めて、向こうといろいろやっているわけですが、
港湾の方と連携して、やっぱりほかの事情をじゅうぶんに把握する必要がある。それは船会社の方から、いろいろ
あると思いますけれども、情報収集ということ、観光と港湾も含めて連携して、例えば中国本土のどこかに事務
所をつくって、中国人を雇って、そういう中で情報収集しながら、一定の方策をつくっていくようなことを、でき
ればお金があればつくっていければいいかなというふうに思います。そういうポートセールス、失礼ですが、戦略
というものをぜひ考えて、ひとつお願いしたいと思います。これ答えは要りません。

最後にお聞きしたいのは、高知県の橋本知事のメールマガジンがあるのですが、その中で、これは6月26
日なのですが、手短かに、けっこう長いのですが、アメリカが各国に港からテロリストによって危険
な荷物が持ち込まれないように、世界の貿易港の保安体制の強化を要請するというので、日本という国内の重
要港湾118港と地方港18港合わせて136の港がこの対象になると。どういうことを要求しているかという、基本的
には北朝鮮のこともあるのでしょけれども、金網のフェンスとか、監視用カメラだとか、各種そういうシステム、
こういうものを整えなさい。そうでないとペナルティを科しますよということを言っているわけです。これは国も、
今年の年末までに条約の改正が出て、法律や制度を整備することになっております。これを地方として、どうい
う対応をしたらいいのか。もう一つは、費用負担はどうなるのか。私は、たいへん心配なのです。特にお金がない
中で、国が全部やってくれればいいけれども、こんなのたいへん専門的な話だから、そんな人材もないし、ほと
んどがコンサルに言って計画を立ててもらわなければならないのではないだろうか。計画を立てるにはものすごく
お金なのです。整備するだけでもものすごくかかる。ちなみに高知港で6億円かかっている。須崎港、小さい港で
すけれども、これで5億円ぐらいかかるのかな。どこかでは10倍ぐらいかかる可能性がある。これについて、
港湾部としては情報を持っていらっしゃいましたか。

(港湾) 港政課長

ただいまの港の保安対策でありますけれども、話としては、承知しております。ただ、中身につきましては、先
ほど山口委員もおっしゃったとおり、監視カメラですとか、フェンスだとかそういったものの整備が必要だと。来
年の2004年の7月までに、港湾保安の計画みたいなものを国が承認して、国際機関のIMOというところですが、
そこに提出するということになってございます。今、今年の年末までに国の方で整備をこれからするという
ことになってございますけれども、財源をどうするのかというのも含めて、まだ具体的なお話も決まっていな
い段階でございまして、今、当然こんな地方財政が厳しい状況でございまして、国に対してこの整備に当たって、補
助制度ですとか、そういったものの創設について、全国で声を上げているところです。

山口委員

いずれにしても、費用負担が地方自治体にかぶってくるのであれば、これはとても認められませんので、そ
れを強く国の方にそういうことのないように申入れをしていただきたいと思います。

時間が来てしまったので、本当はTMOについて質問をスタッフの方にお話をしたかったのですが、もう時間ないですね。

委員長

ありません。

山口委員

私の質問の仕方が下手で申しわけないです。また、改めてしますので、これで終わります。

委員長

民主党・市民連合の質疑を終結し、市民クラブに移します。

森井委員

市民クラブの森井秀明でございます。

今日は通告どおりと言えいいのでしょうか。質問はいたしません。行う気はありません。

しかしながら、今日のこちらの経済常任委員会に参加させていただきまして、私個人としてもかなりいい勉強をさせていただきました。今後、理事者の皆様には、いろいろな情報提供に関し、あるいはいろんなことで足を運んでいただいたりとか、又は自分の方から何かお伺いしに行ったりとかということが多々あると思いますので、改めてよろしく願いいたします。以上です。

委員長

以上をもって質疑を終結し、意見調整のため暫時休憩いたします。

休憩 午後 4 時36分

再開 午後 4 時55分

委員長

それでは、休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

これより、採決いたします。

議案第11号、第12号について、一括採決いたします。

議案はいずれも可決と決定することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

委員長

ご異議なしと認め、さように決しました。

この際、所管事項の調査について、お諮りいたします。

当委員会の所管事項の調査は、「経済の活性化について」とし、閉会中も引き続き審査することといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

委員長

ご異議なしと認め、さように決しました。

本日はこれをもって散会いたします。